

# 高知市公共施設白書

## (概要版)

平成 27 年 3 月  
高 知 市



# 目次

|  |    |
|--|----|
| 1 はじめに.....                            | 1  |
| 1.1 「高知市公共施設白書」作成の背景と目的.....           | 1  |
| 2 高知市の概要.....                          | 2  |
| 2.1 市の概況.....                          | 2  |
| 2.2 人口動向.....                          | 3  |
| 2.3 財政状況.....                          | 5  |
| 3 高知市の公共施設.....                        | 8  |
| 3.1 公共施設整備の水準.....                     | 8  |
| 3.2 サービス提供の状況.....                     | 10 |
| 3.3 ストックの状況.....                       | 13 |
| 3.4 コストの状況.....                        | 16 |
| 3.5 施設の省エネルギーの取組状況.....                | 21 |
| 4 高知市のインフラ施設.....                      | 22 |
| 4.1 ストックの状況.....                       | 22 |
| 4.2 コストの状況.....                        | 24 |
| 5 修繕及び更新に係る将来費用.....                   | 25 |
| 5.1 公共施設の将来費用.....                     | 25 |
| 5.2 修繕, 大規模修繕及び更新に係る将来費用が財政に及ぼす影響..... | 27 |
| 5.3 インフラ施設等の将来費用.....                  | 29 |
| 5.4 総事業費.....                          | 29 |
| 6 課題のまとめと必要な取組.....                    | 30 |
| 6.1 公共施設の現状と課題のまとめ.....                | 30 |
| 6.2 公共施設全体の現状.....                     | 31 |
| 6.3 公共施設全体の現状からみた課題.....               | 33 |
| 6.4 今後の取組の方向性.....                     | 34 |
| 6.5 今後の公共施設マネジメントの進め方.....             | 36 |



## 1 はじめに

### 1.1 「高知市公共施設白書」作成の背景と目的

高知市では、高度経済成長に伴う都市化や人口増加を背景に、公共サービスの充実に向け、これまで多くの公共施設を整備し保有してきました。特に、2005（平成 17）年に鏡村、土佐山村と 2008（平成 20）年に春野町との合併を経ており、庁舎や出張所、社会教育施設、福祉施設や観光施設など、旧市町村で整備された多くの公共施設を継承しています。これらの施設の中には、類似・重複しているものや市民ニーズの変化に伴い設置意義が薄れているものがあるなど、非効率な状況となっています。

さらに、建設後 30 年を経過した施設も多く、今後数十年の間に老朽化に伴う大規模な修繕、更新などの時期を迎えることから、財政的にも大きな負担となることが予測されるとともに、公共施設の耐震化といった安全性の確保も重要な課題となっています。

今後、公共施設の老朽化や耐震化への対応に加え、少子高齢化の急速な進行による人口構造の変化に伴う市民ニーズを適切に把握し、公共施設を有効に活用していくことが求められています。

こうした課題に対し、安全安心で将来にわたり持続可能な公共施設サービスの提供を実現するため、平成 26 年 3 月に公共施設マネジメント基本方針を策定し、公共施設の適正な配置や効率的な管理運営、施設の長寿命化等、公共施設の管理・機能・総量の最適化を計画的・効果的に推進する取組を始めました。

今回作成した「高知市公共施設白書」は、基本方針に基づき公共施設のサービス、老朽化、管理運営、利用率、コストなどの客観的な情報を整理・分析し、公共施設の今後の在り方を検討するための基礎資料としてまとめたものです。

今後、本書の内容を踏まえ、公共施設の在り方について議論を深め、具体的な検討につなげていくこととします。





## 2 高知市の概要

### 2.1 市の概況

#### 2.1.1 位置・地勢

高知市は、四国南部のほぼ中央に位置し、市域面積は 308.99 k m<sup>2</sup>です。市の北方には急峻な四国山地があり、その支峰である市域北部の土佐山に源を発する鏡川の下流域を中心に都市が形成されています。南は浦戸湾を経て土佐湾に面し、東西に広がる海岸線から黒潮が流れる雄大な太平洋を一望できる地理的条件にあります。標高 1,176mの工石山を有する北部の中山間地域は、豊かな自然が今も残されており、平成の名水百選に選定された清流鏡川の源流域は、市民の憩いとやすらぎの場ともなっています。

市街地に面して広がる浦戸湾は、風光明媚な景観を有するとともに、200 種近い魚類が確認できる自然の多様性が豊かな汽水域でもあります。

市の南北方向には海拔ゼロメートルの臨海地から、一部が冷温帯に属する標高 1,200m 近い山岳までの高低差が見られ、暖温帯から冷温帯にかけて属する多様な植物相を有しています。一方、東西方向には、中央部に広く平地が分布するなど、比較的平坦な移動しやすい地形が続いています。

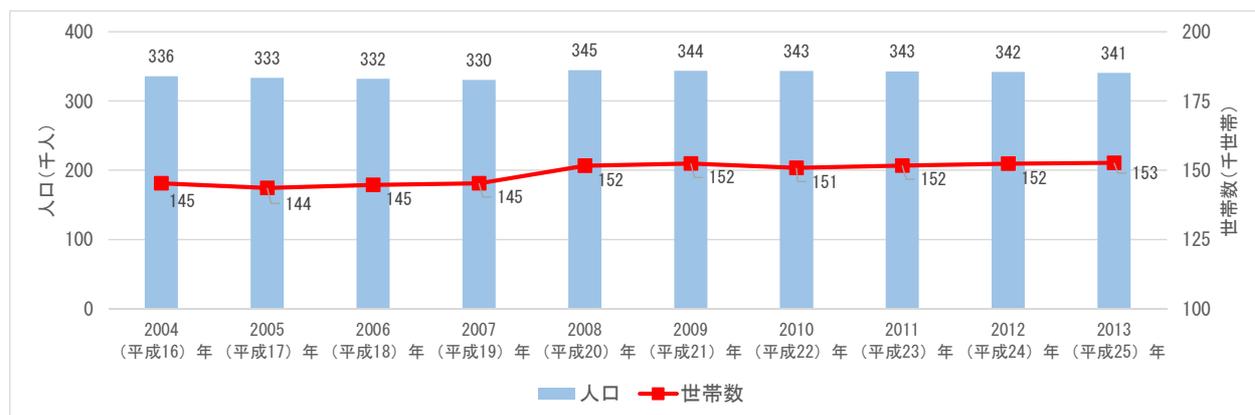


図 2.1 高知市の位置

## 2.2 人口動向

### 2.2.1 総人口・世帯数の推移

高知市の総人口は、2008（平成20）年を境に緩やかな減少傾向にあります。世帯数は、横ばいの傾向にあり、2013（平成25）年10月現在では、総人口340,746人、世帯数152,703世帯で、1世帯当たり約2.2人となっています。



出典：高知市統計書

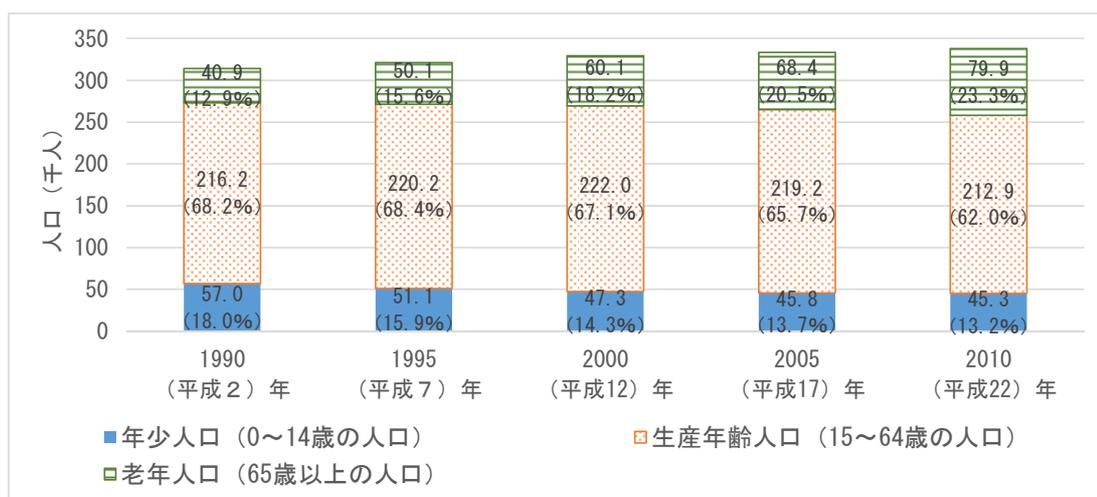
※2008（平成20）年以前は合併前の市町村の合計値

図 2.2 人口・世帯数の推移

### 2.2.2 年齢階層別人口の推移

2000（平成12）年から2010（平成22）年までの10年間で、老年人口（65歳以上の人口）は約1.3倍に増加し、2010（平成22）年では全体の2割強が高齢者となっています。

一方、生産年齢人口（15～64歳の人口）と年少人口（0～14歳の人口）の合計の割合は10年間で約80%から約75%に減少しており、今後、一層の少子高齢化が進むことが予測されます。



出典：国勢調査

※2005（平成17）年以前は合併前の市町村の合計値

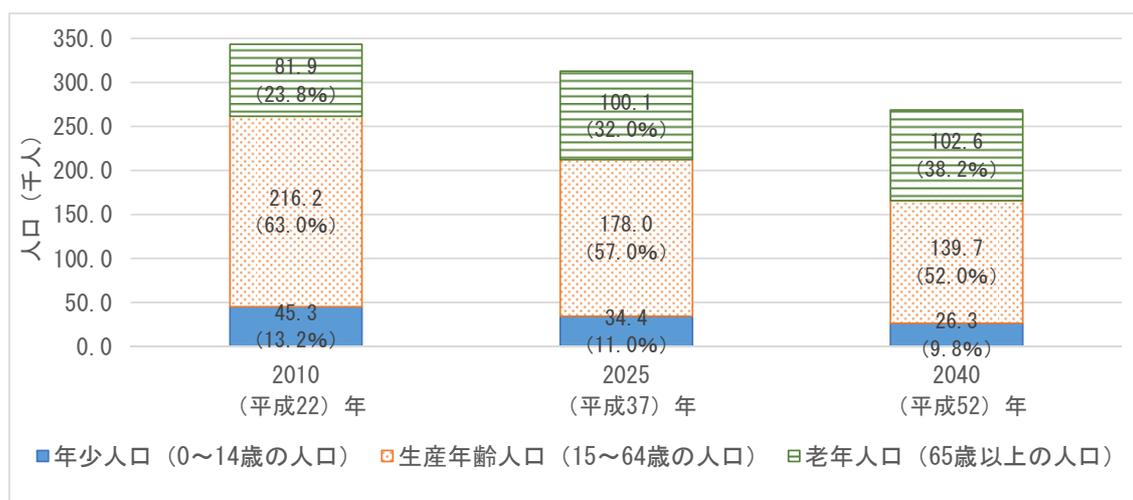
※端数処理において数値の合計が合わない場合や、比率の合計が100%とならない場合がある。

図 2.3 年齢階層別人口の推移

### 2.2.3 将来推計人口

「日本の地域別将来推計人口」（国立社会保障・人口問題研究所 2013（平成25）年3月推計）では、2010（平成22）年の国勢調査による人口を基に、2040（平成52）年までの将来推計人口が示されています。

高知市の将来推計人口では、2010（平成22）年から2040（平成52）年までの30年間で総人口は約78%まで減少すると見込まれています。年齢階層別に見ると、老年人口（65歳以上の人口）の占める割合が約38%まで増加するとともに、年少人口（0～14歳の人口）は約10%まで減少し、少子高齢化が進行する見通しです。これは、全国の将来推計人口と比べても、ほぼ同様の傾向となっています。



出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」2013（平成25）年3月推計  
 ※端数処理において数値の合計が合わない場合や、比率の合計が100%とならない場合がある。

図 2.4 高知市の将来推計人口

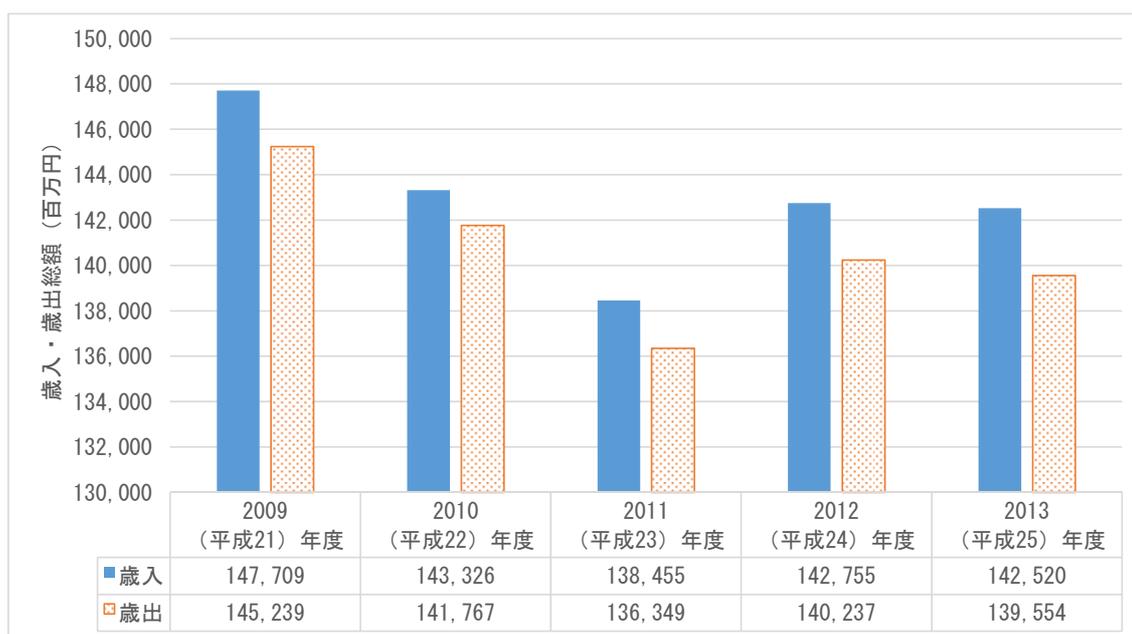
## 2.3 財政状況

### 2.3.1 歳入・歳出

#### 1) 歳入・歳出の推移

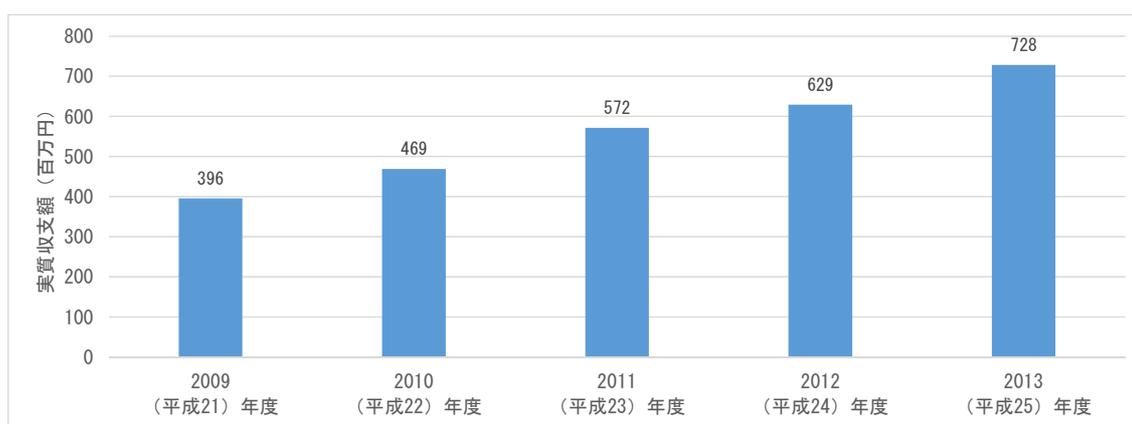
高知市の財政規模を普通会計ベースで見ると、歳入・歳出ともに2009（平成21）年度から2011（平成23）年度にかけて決算額が減少しましたが、2013（平成25）年度では歳入額が約1,425億円、歳出額が約1,396億円となっています。

実質収支を見ると、近年では、比較的高い金額で推移しており、2013（平成25）年度では、約7億円となっています。



出典：高知市決算状況（各年度）

図 2.5 決算規模の推移

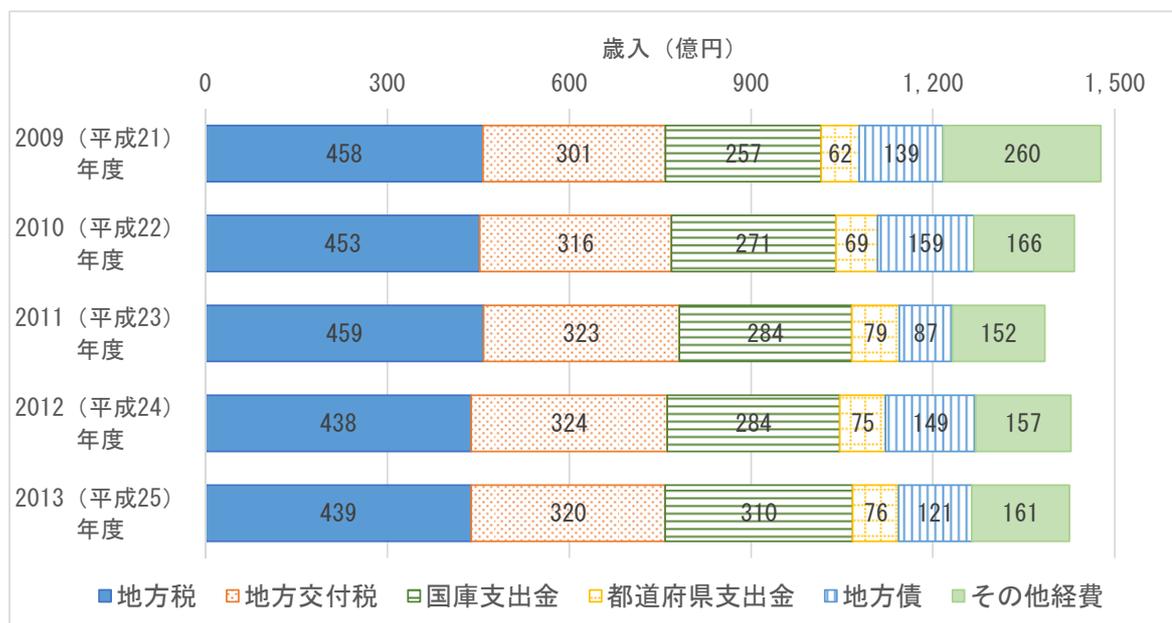


出典：高知市決算状況（各年度）

図 2.6 実質収支の推移

## 2) 歳入

2013（平成25）年度の歳入は、地方税が、約440億円で30.8%と減少しています。地方交付税は約320億円で22.4%，国庫支出金は約310億円で21.7%と増加しています。



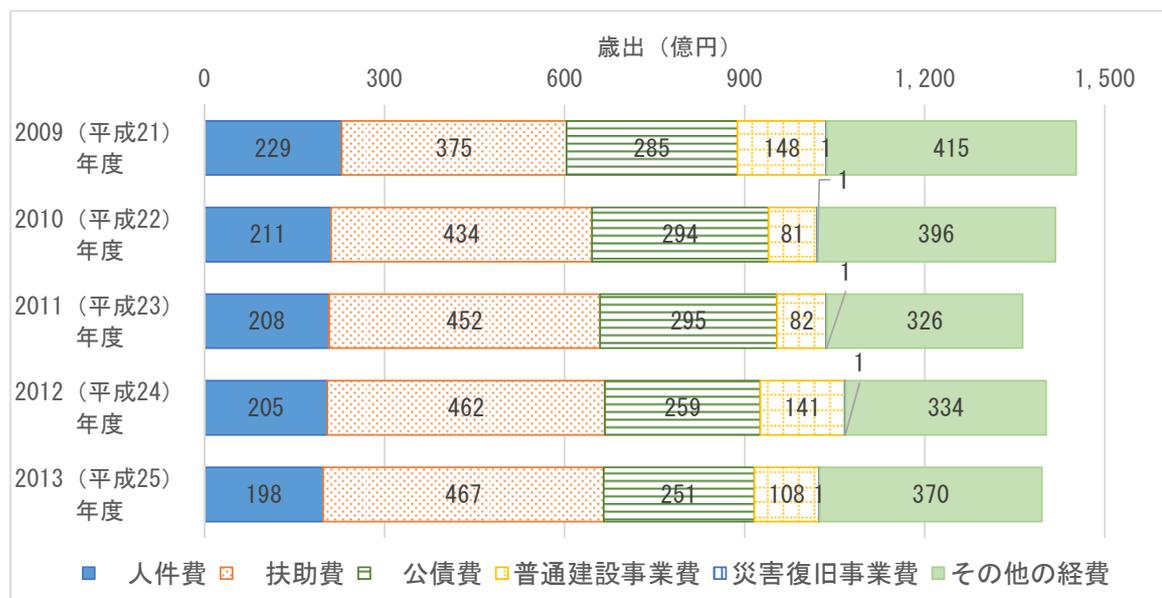
出典：高知市決算状況（各年度）

※端数処理において数値の合計が合わない場合や、比率の合計が100%とならない場合がある。

図 2.7 歳入の費目構成

## 3) 歳出

高齢者福祉や障がい者福祉など、社会保障制度の一環として支払われる扶助費が年々増加しており、2013（平成25）年度では約467億円、33.5%となっています。



出典：高知市決算状況（各年度）

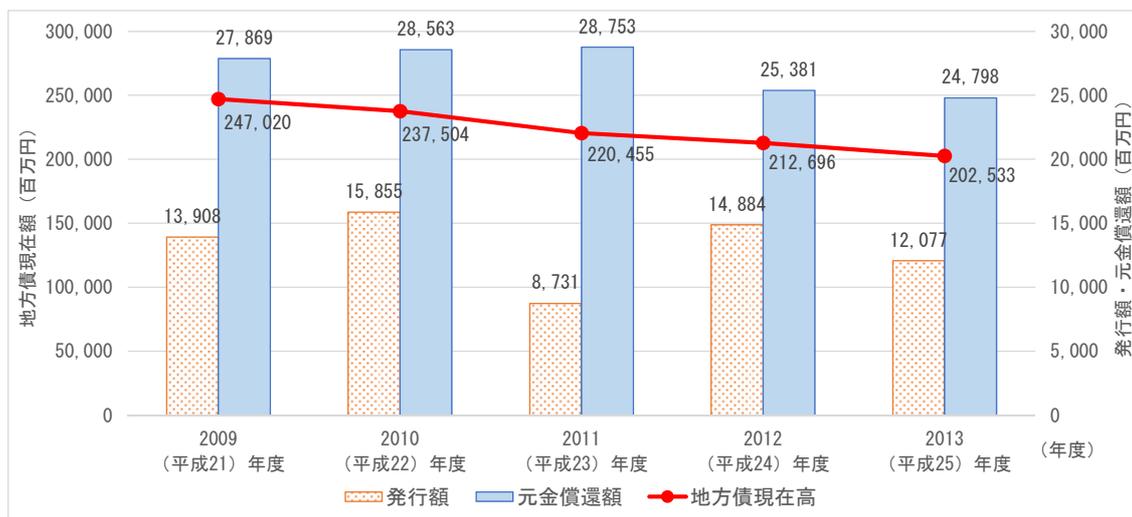
※端数処理において数値の合計が合わない場合や、比率の合計が100%とならない場合がある。

図 2.8 歳出の費目構成

### 2.3.2 地方債現在高

将来にわたり負担すべき借入金である地方債現在高の推移を見ると、年々減少傾向となっており、2013（平成25）年度においては約2,025億円となっています。

一方、地方債の発行額については、2011（平成23）年度に約87億円まで減少した発行額が2012（平成24）年度には約149億円まで増加しましたが、2013（平成25）年度には再び減少し、約121億円となっています。

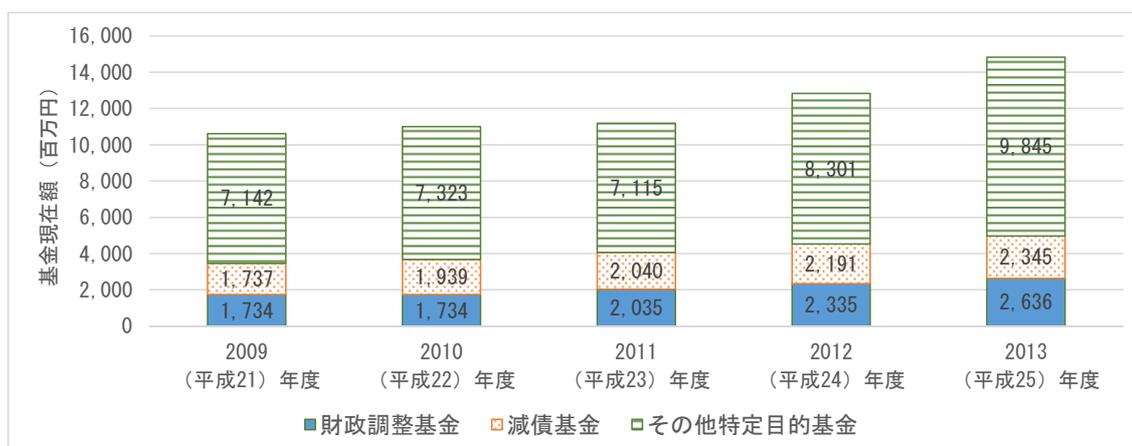


出典：高知市決算状況（各年度）

図 2.9 地方債現在高の推移

### 2.3.3 基金現在高

市の貯金である基金については年々増加傾向となっており、2013（平成25）年度は、約148億円となっています。内訳を見ると、財政調整基金、減債基金、その他特定目的基金ともに、年々増加しています。



出典：高知市決算状況（各年度）

図 2.10 基金現在高の推移

## 3 高知市の公共施設

## 3.1 公共施設整備の水準

## 3.1.1 公共施設の保有数量

本書で対象とする公共施設の数は、884 施設、3,307 棟、延床面積の合計は 125 万 3,155 m<sup>2</sup> (平成 26 年 4 月 1 日現在) となっています。

表 3.1 公共施設の保有数量

| 大分類              | 中分類           | 施設数 |        |       | 棟数     |           |        | 延床面積(m <sup>2</sup> ) |            |       | 代表的な施設             |
|------------------|---------------|-----|--------|-------|--------|-----------|--------|-----------------------|------------|-------|--------------------|
|                  |               |     |        |       |        |           |        |                       |            |       |                    |
| 行政系施設            | 庁舎等           | 9   | 170    | 19.2% | 41     | 243       | 7.3%   | 57,430.96             | 85,025.08  | 6.8%  | 市庁舎                |
|                  | 消防施設          | 54  |        |       | 76     |           |        | 18,950.46             |            |       | 消防署、分署・出張所         |
|                  | その他行政系施設      | 107 |        |       | 126    |           |        | 8,643.66              |            |       | 事務所、倉庫・資材置場、防災倉庫   |
| 学校教育系施設          | 学校            | 60  | 65     | 7.4%  | 867    | 928       | 28.1%  | 383,725.42            | 411,726.33 | 32.9% | 小学校、中学校、高等学校       |
|                  | その他学校教育系施設    | 5   |        |       | 61     |           |        | 28,000.91             |            |       | 特別支援学校、給食センター      |
| 子育て支援施設          | 幼保・こども園       | 29  | 75     | 8.5%  | 88     | 127       | 3.8%   | 21,788.07             | 27,953.03  | 2.2%  | 保育園、幼稚園            |
|                  | 幼児・児童施設       | 9   |        |       | 12     |           | 0.0%   | 2,659.04              |            |       | 児童館                |
|                  | 児童福祉施設        | 37  |        |       | 27     |           |        | 3,505.92              |            |       | 児童クラブ              |
| 市民文化系施設          | 集会施設          | 107 | 127    | 14.4% | 169    | 199       | 6.0%   | 37,716.82             | 86,582.23  | 6.9%  | ふれあいセンター、公民館、集会所   |
|                  | 文化施設          | 20  |        |       | 30     |           | 0.0%   | 48,865.41             |            |       | 文化ホール・プラザ、市民会館     |
| 社会教育系施設          | 図書館           | 24  | 41     | 4.6%  | 4      | 43        | 1.3%   | 5,682.58              | 19,997.14  | 1.6%  | 図書館                |
|                  | 博物館等          | 14  |        |       | 32     |           |        | 7,311.87              |            |       | 博物館                |
|                  | その他社会教育系施設    | 3   |        |       | 7      |           |        | 7,002.69              |            |       | 青年センター、自治会館        |
| 保健・福祉施設          | 保健・福祉施設       | 10  | 37     | 4.2%  | 37     | 69        | 2.1%   | 29,157.98             | 40,153.72  | 3.2%  | 健康福祉センター、入所施設      |
|                  | 高齢者福祉施設       | 20  |        |       | 21     |           |        | 5,201.72              |            |       | 老人福祉センター           |
|                  | 障害者福祉施設       | 5   |        |       | 9      |           |        | 4,219.09              |            |       | 障害者福祉センター          |
|                  | その他保健・福祉施設    | 2   |        |       | 2      |           |        | 1,574.93              |            |       | 健康交流センター等          |
| スポーツ・レクリエーション系施設 | スポーツ施設        | 13  | 18     | 2.0%  | 61     | 102       | 3.1%   | 113,190.93            | 122,131.48 | 9.7%  | 競技場、総合スポーツ施設、運動場   |
|                  | レクリエーション・観光施設 | 3   |        |       | 27     |           |        | 2,822.09              |            |       | 動物園、キャンプ場          |
|                  | 保養施設          | 2   |        |       | 14     |           |        | 6,118.46              |            |       | 宿泊施設、温泉            |
| 公営住宅             | 公営住宅          | 139 | 139    | 15.7% | 1179   | 1179      | 35.7%  | 332,867.19            | 332,867.19 | 26.6% | 改良住宅、市営住宅、コミュニティ住宅 |
| 医療施設             | 医療施設          | 1   | 1      | 0.1%  | 1      | 1         | 0.0%   | 309.60                | 309.60     | 0.0%  | 医療施設               |
| 公園               | 公園            | 125 | 125    | 14.1% | 234    | 234       | 7.1%   | 5,749.99              | 5,749.99   | 0.5%  | 公園                 |
| その他              | その他           | 86  | 86     | 9.7%  | 182    | 182       | 5.5%   | 120,659.08            | 120,659.08 | 9.6%  | 卸売市場、競馬場、駐車場       |
| 総計               |               | 884 | 100.0% | 3,307 | 100.0% | 1,253,155 | 100.0% |                       |            |       |                    |

### 3.1.2 公共施設整備の水準

公共施設の整備状況について、高知市と人口規模が同等（30～40万人）の自治体25市と「市民一人当たりの延床面積」を比較すると、25市の平均  $2.99\text{m}^2/\text{人}$  に対して高知市は  $3.68\text{m}^2/\text{人}$  と高い水準にあります。概して、市町村合併を行った市が「一人当たりの延床面積」、「公共施設延床面積」とも大きくなる傾向にあり、市町村合併を行った市町村の平均  $3.22\text{m}^2/\text{人}$  と比較しても、高知市は高い水準にあります。

高知市は、25市の中で「一人当たりの延床面積」、「公共施設延床面積」とも大きく、相対的に見て概ね整備が図られてきていると言えます。

一方、人口規模に対する公共施設の整備量が、他都市と比べて多いことから、今後、公共施設の管理・運営・老朽化への対応等が、重い負担となる可能性が高いことを示しています。

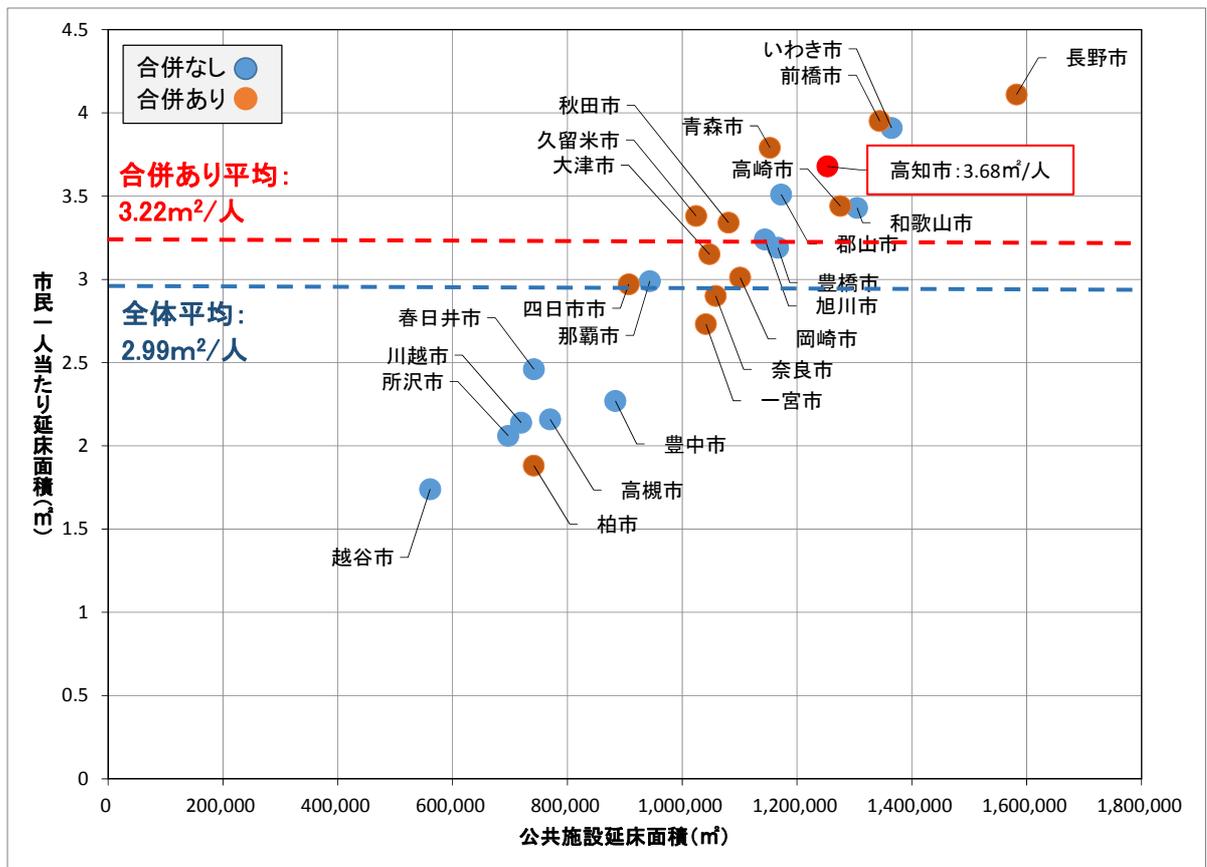


図 3.1 他都市との公共施設延床面積(市民一人当たり)の比較

※「全国自治体公共施設延床面積データ」（東洋大学 PPP 研究センター，H24.1）をもとに作成  
 ※データの出典や調査年度が異なるため、公共施設延床面積、市民一人当たり延床面積の数値は一致しない。  
 ※高知市のデータについては、本書で把握している人口（平成25年10月時点の人口：340,746人）と延床面積（1,253,155m<sup>2</sup>）を採用する。  
 ※高知市以外のデータについては、「全国自治体公共施設延床面積データ」（東洋大学 PPP 研究センター，H24.1）を基に作成している（各市町村の平成21年度～平成23年度のデータを調査・分析）。

## 3.2 サービス提供の状況

## 3.2.1 施設分類別数量

## (1) 大分類別に見た施設数量

大分類別に見ると、施設数では行政系施設と市民文化系施設、公営住宅、公園の4分類が多くなっています。延床面積では学校教育系施設と公営住宅が大きく、学校教育系施設と公営住宅を合わせると、総延床面積の約59.5%を占めています。

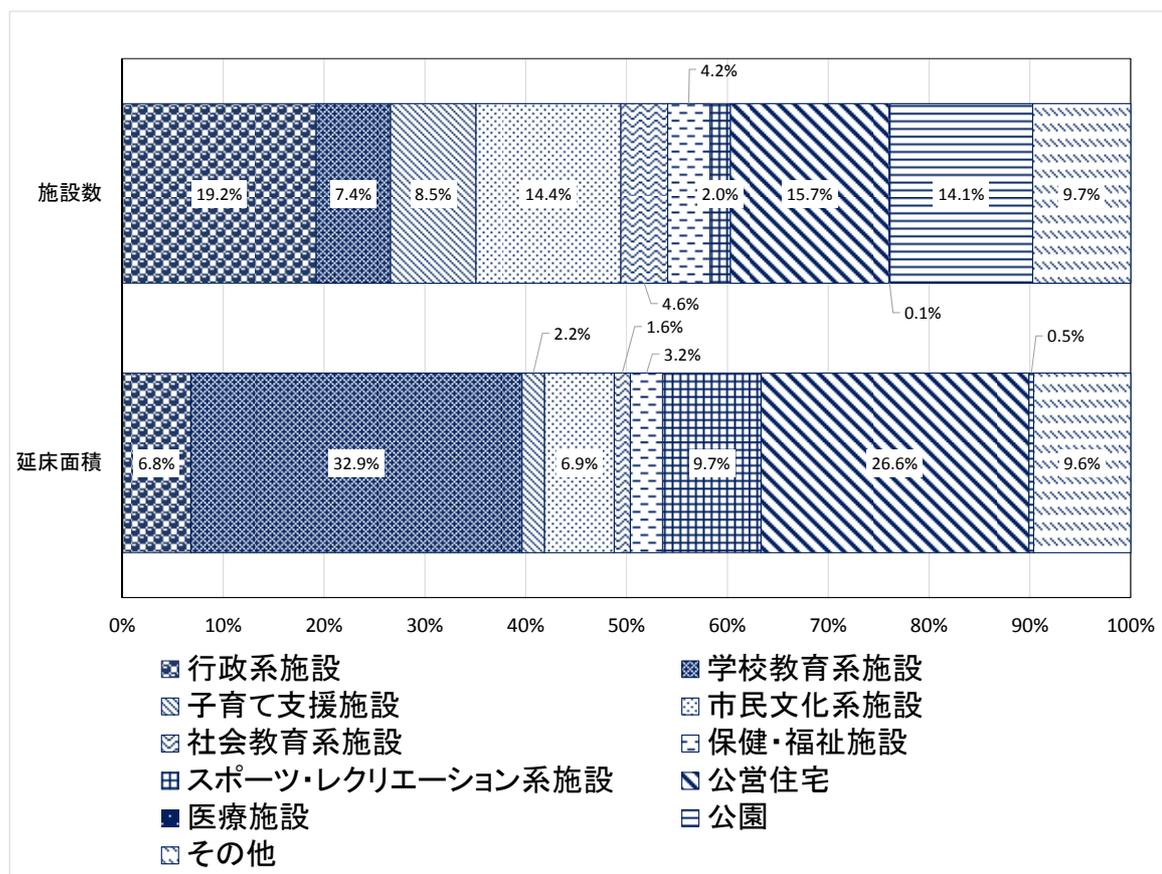


図 3.2 施設分類別の施設数・延床面積の割合(大分類)

※端数処理において数値の合計が合わない場合や、比率の合計が100%とならない場合がある。

(2) 中分類別に見た施設数量

施設数では公営住宅，公園，その他行政系施設，集会施設の数が大きくなっています。延床面積では，学校，公営住宅が特に大きく，次いでその他，スポーツ施設が大きくなっています。

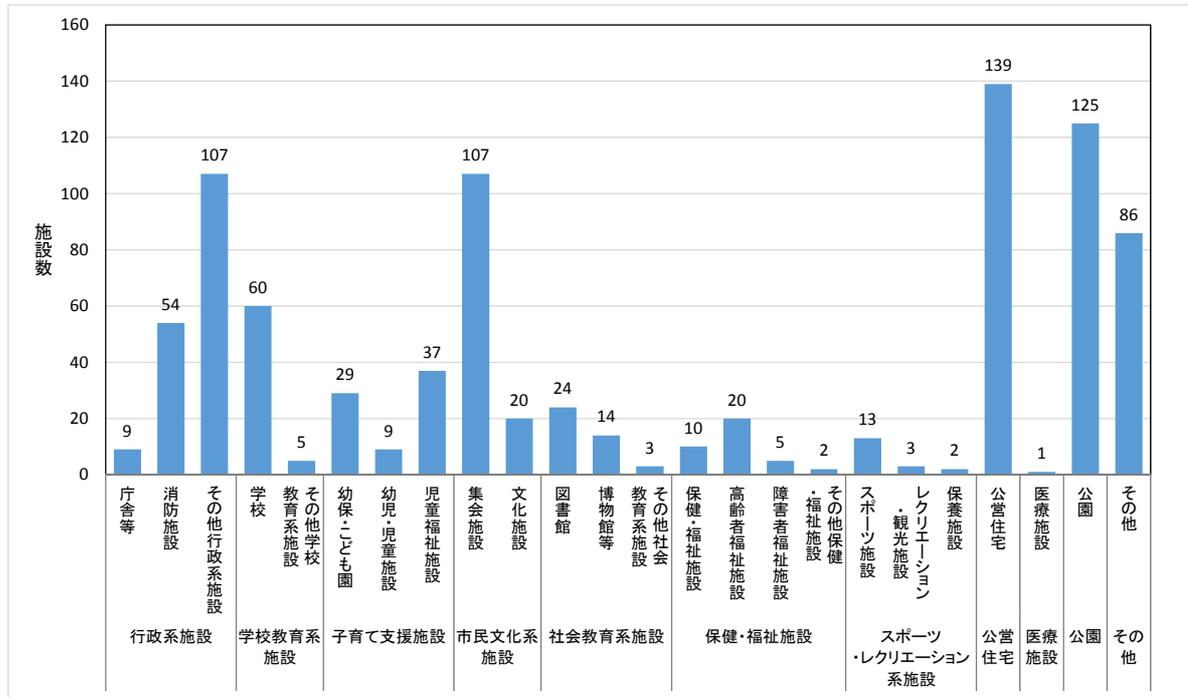


図 3.3 施設分類別の施設数(中分類)

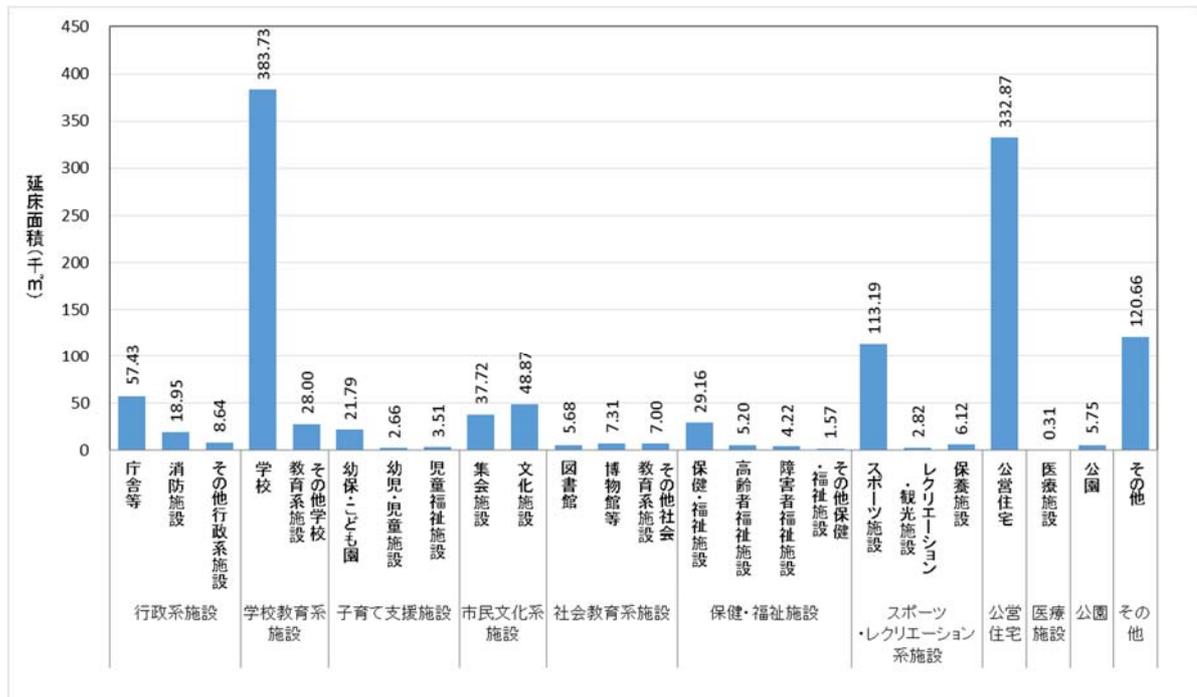


図 3.4 施設分類別の延床面積(中分類)

### 3.2.2 貸室・貸しスペースの状況

#### 1) 貸室・貸しスペースの整備状況

公共施設の貸室・貸しスペースは423室あり、そのうち会議室（汎用・洋室）が132室と全体の約31.2%を占めています。次に和室（93室）が多く全体の約22.0%を占めています。

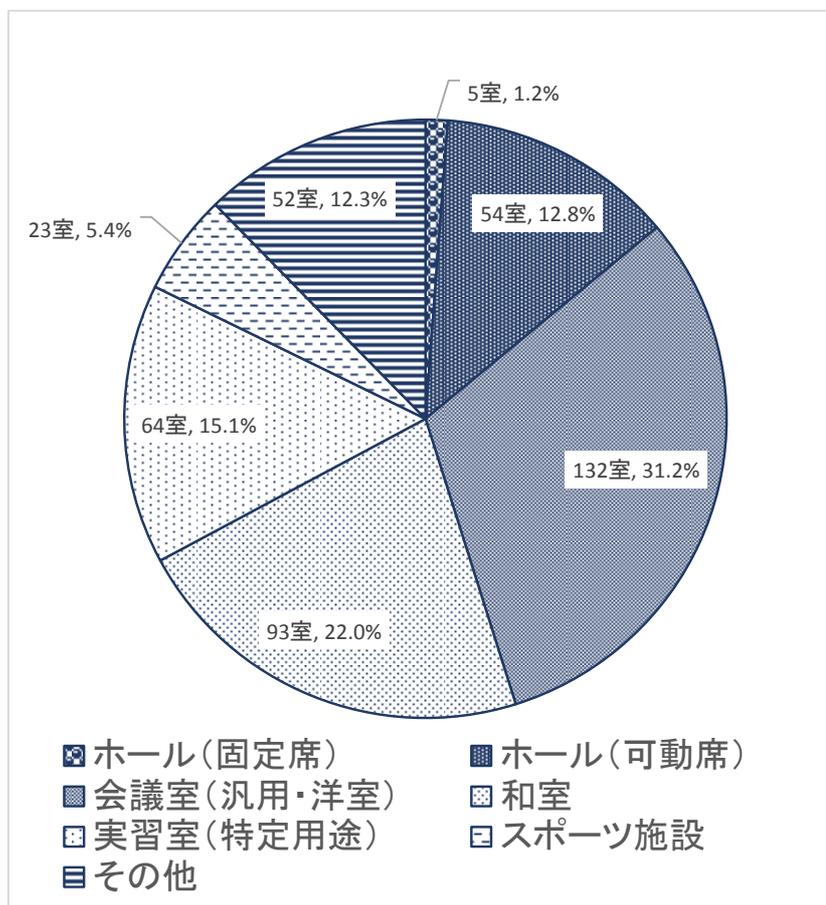


図 3.5 貸室・貸しスペースの分類別割合

※ホール(固定席): 舞台や観客席が固定されているホール

※ホール(可動席): 舞台や観客席が固定されておらず、多目的室としても利用可能なホール

※会議室(汎用・洋室): 会議室, 集会室, 研修室など, 様々な用途に利用できる部屋

※和室: 畳敷きの和室で, 会議室, 集会室, 研修室などで利用できる部屋

※実習室(特定用途): 調理実習室, 音楽室, 工作室など, 会議室では実施しにくい特定の活動を行うための部屋

※スポーツ施設: アリーナや野球場など, 運動や競技を行うためのスペース

※その他: 上記に該当しない室(図書館の対面朗読室, 公民館の展示室等)

※端数処理において数値の合計が合わない場合や, 比率の合計が100%とならない場合がある。

### 3.3 ストックの状況

#### 3.3.1 建設年度別分布

高知市では、昭和 50 年代から昭和 60 年代に施設整備が大きく進んでおり、延床面積を見ると、学校教育系施設や公営住宅がその大部分を占めています。

また、平成 11 年には高知市陸上競技場、平成 13 年には清掃工場といった大規模施設が整備されています。

本書の対象としている公共施設の延床面積合計 125 万 3,155 m<sup>2</sup>のうち、建設年度が判明している建物の延床面積は 121 万 5,596 m<sup>2</sup>です。このうち、平成 26 年を起点とすると 30 年前の昭和 59 年以前に建設された建物の延床面積は 55 万 6,044 m<sup>2</sup>であり、全延床面積の約 45.7% が建設後 30 年以上経過していることになります。

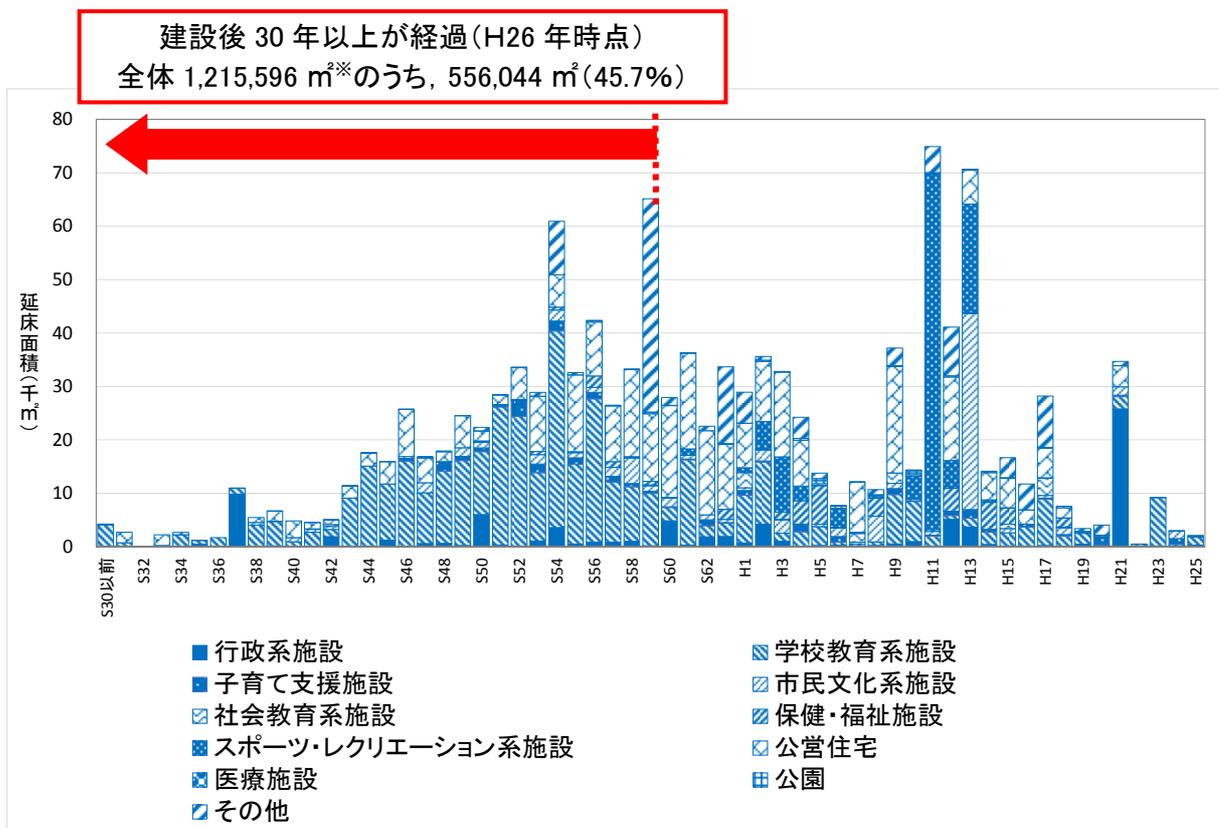


図 3.6 建設年度別に見た施設分類別延床面積

※全体とは、建設年度の判明している建物の総延床面積を示す。

### 3.3.2 老朽化の状況

ここでは、公共施設の総延床面積に対する建設後 30 年以上が経過した建物の延床面積の割合を「老朽化率」と定義し、老朽化の状況を把握します。

高知市の公共施設のうち、建設年度が判明している建物全体の老朽化率は約 45.7%となっています。

分類別に見ると学校、その他学校教育系施設、幼保・こども園、幼児・児童施設、図書館、高齢者福祉施設、障害者福祉施設、その他保健・福祉施設、医療施設の老朽化率が高く、特に幼児・児童施設、図書館、その他保健・福祉施設、医療施設は老朽化率が90%を超えており、早急に老朽化対策を検討する必要があります。

また、高知市では、これまでの極めて厳しい財政状況のなか財政健全化計画に基づき、財政の健全化を最優先に取り組んできたことにより、公共施設の修繕にかかる予算についても削減してきた経緯があります。このため、老朽化している施設で行うべき修繕などの老朽化対策ができていない施設があります。

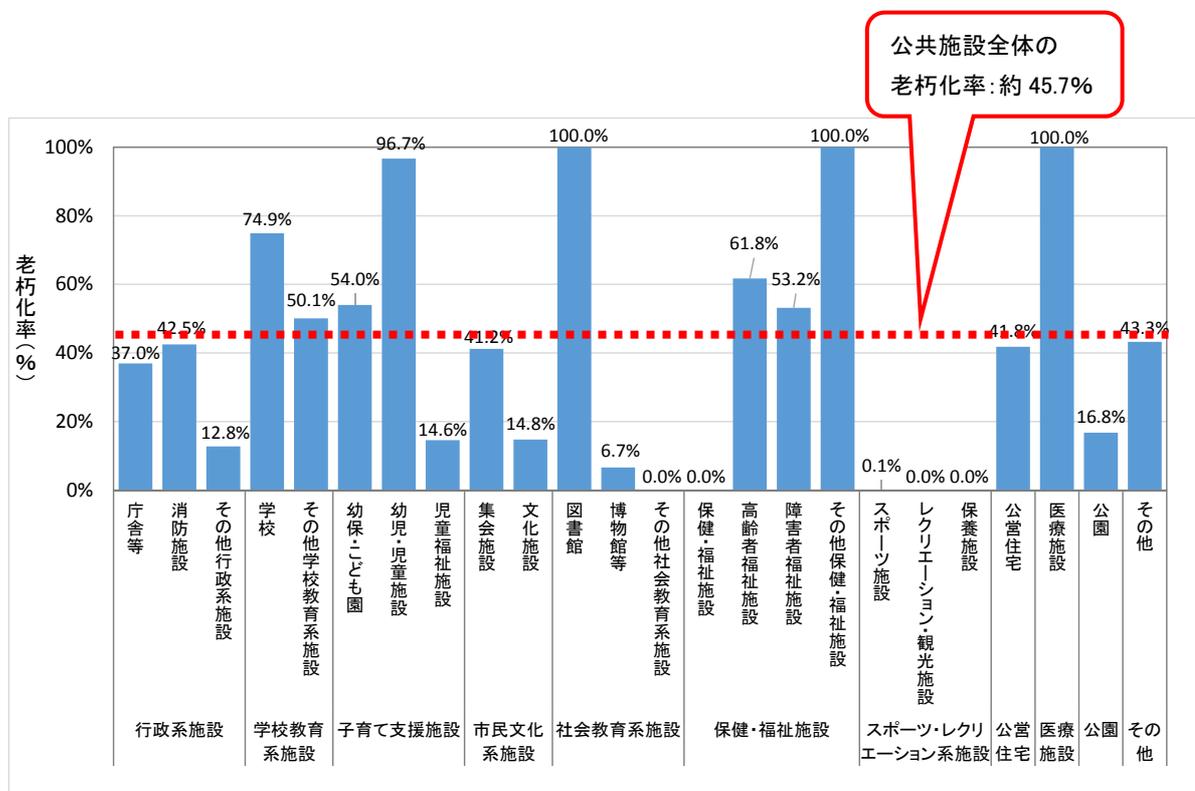


図 3.7 施設分類別の老朽化率

### 3.3.3 耐震診断・耐震改修の実施状況

耐震診断・耐震改修の実施状況を建物棟数で見ると、耐震化対象建物は611棟であり、耐震診断・耐震改修の状況が把握できる全棟数991棟の約61.7%を占めています。

延床面積で見ると、耐震化対象建物は、361,166㎡であり、耐震診断・耐震改修の状況が把握できる全延床面積586,310㎡の約61.6%を占めています。

表 3.2 耐震診断・改修の実施状況

| 区分       | 棟数   | 延床面積     |
|----------|------|----------|
| 耐震化対象建物  | 611棟 | 361,166㎡ |
| 耐震化対象外建物 | 380棟 | 225,144㎡ |
| 新耐震基準    | 352棟 | 216,091㎡ |
| 旧耐震基準    | 28棟  | 9,054㎡   |
| 総計       | 991棟 | 586,310㎡ |

※耐震化対象建物……旧耐震基準(S56年度以前に建設された)建物で以下の条件に該当する建物

- ・耐震診断を実施し耐震改修が必要と判断された建物
- ・耐震診断は実施していないが改修が必要な建物
- ・耐震診断未実施または実施が不明な建物

※耐震化対象外建物……新耐震基準により建築された建物または旧耐震基準で建築されたが耐震改修を行った建物

※学校教育系施設は含まれていない。

耐震化対象建物のうち、耐震診断を実施し改修が必要と判断された建物は7棟であり、耐震化対象建物全体の約1.1%となっています。延床面積の比率を見ると、耐震診断を実施し、耐震改修が必要と判断された建物の延床面積は16,112㎡であり、耐震化対象建物全体の約4.5%となっています。

耐震診断が行われていないまたは不明な建物は459棟となっており、耐震化対象建物全体の約75.1%を占めています。延床面積の比率を見ると、耐震診断が行われていないまたは不明な建物の延床面積は236,623㎡であり、耐震化対象建物全体の約65.5%を占めています。

表 3.3 耐震化対象建物の耐震診断・改修の実施状況

| 区分             | 棟数   | 延床面積     |
|----------------|------|----------|
| 耐震化対象建物        | 611棟 | 361,166㎡ |
| 耐震診断実施済、耐震改修必要 | 7棟   | 16,112㎡  |
| 耐震診断未実施、耐震改修必要 | 1棟   | 10㎡      |
| 耐震診断未実施または不明   | 459棟 | 236,623㎡ |
| 耐震診断不要、耐震改修不要  | 144棟 | 108,421㎡ |
| 総計             | 611棟 | 361,166㎡ |

※学校教育系施設は含まれていない。

## 3.4 コストの状況

## 3.4.1 公共施設の収入

公共施設全体の収入は、年間約 45 億 6,400 万円となっています。

なお、収入のうち、使用料または利用料金、手数料等、家賃収入等といったいわゆる施設利用で得られる収入が、全体の約 82.2%（約 37 億 5,200 万円）となっています。

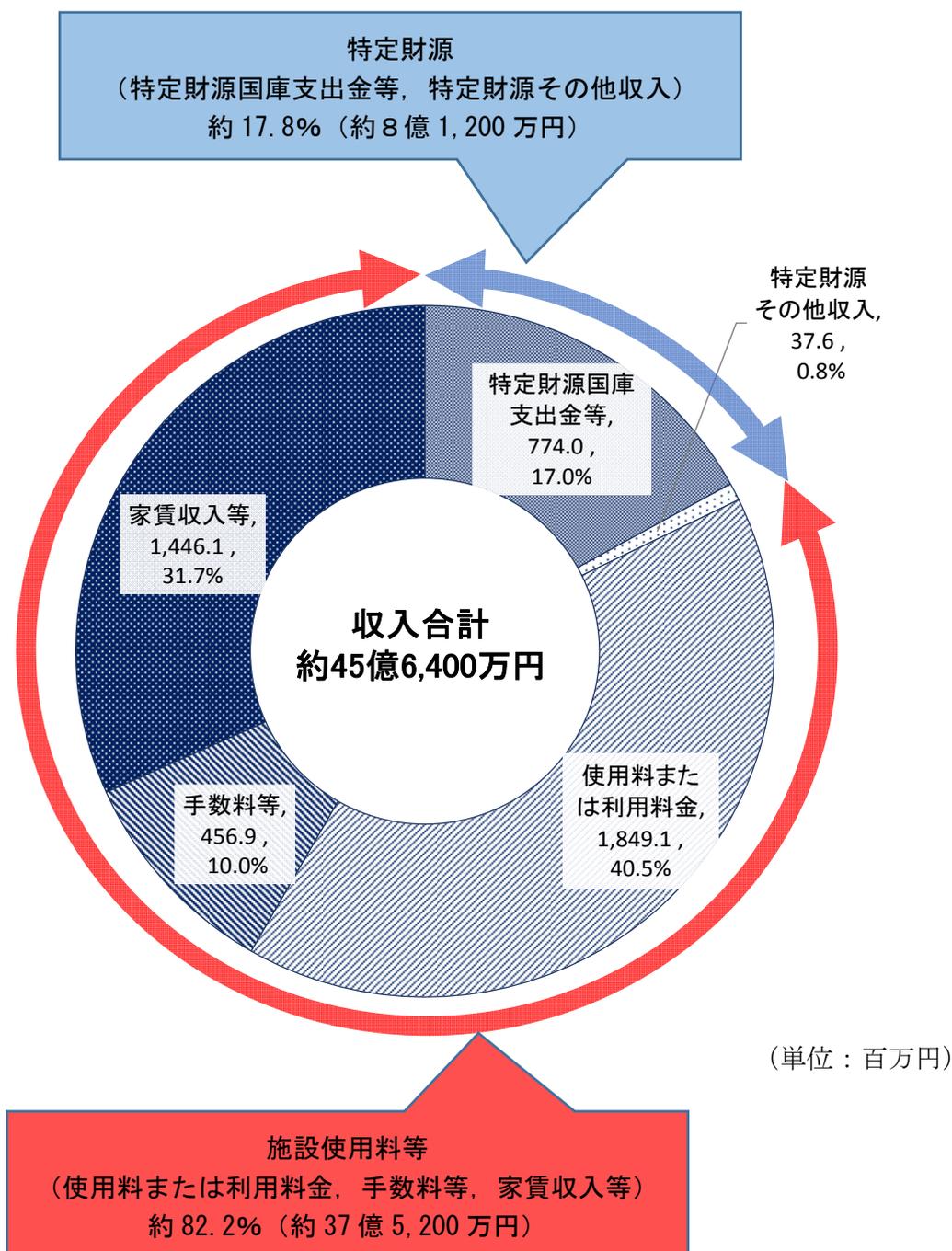


図 3.8 公共施設全体の収入

※端数処理において数値の合計が合わない場合や、比率の合計が 100%とならない場合がある。

※H23 年～H25 年の3か年の平均

### 3.4.2 公共施設の支出

公共施設を有することで、維持管理や事業運営に係る経常的な支出が発生しています。公共施設全体の支出は、年間約 119 億 1,300 万円であり、収入の約 2.6 倍となっています。

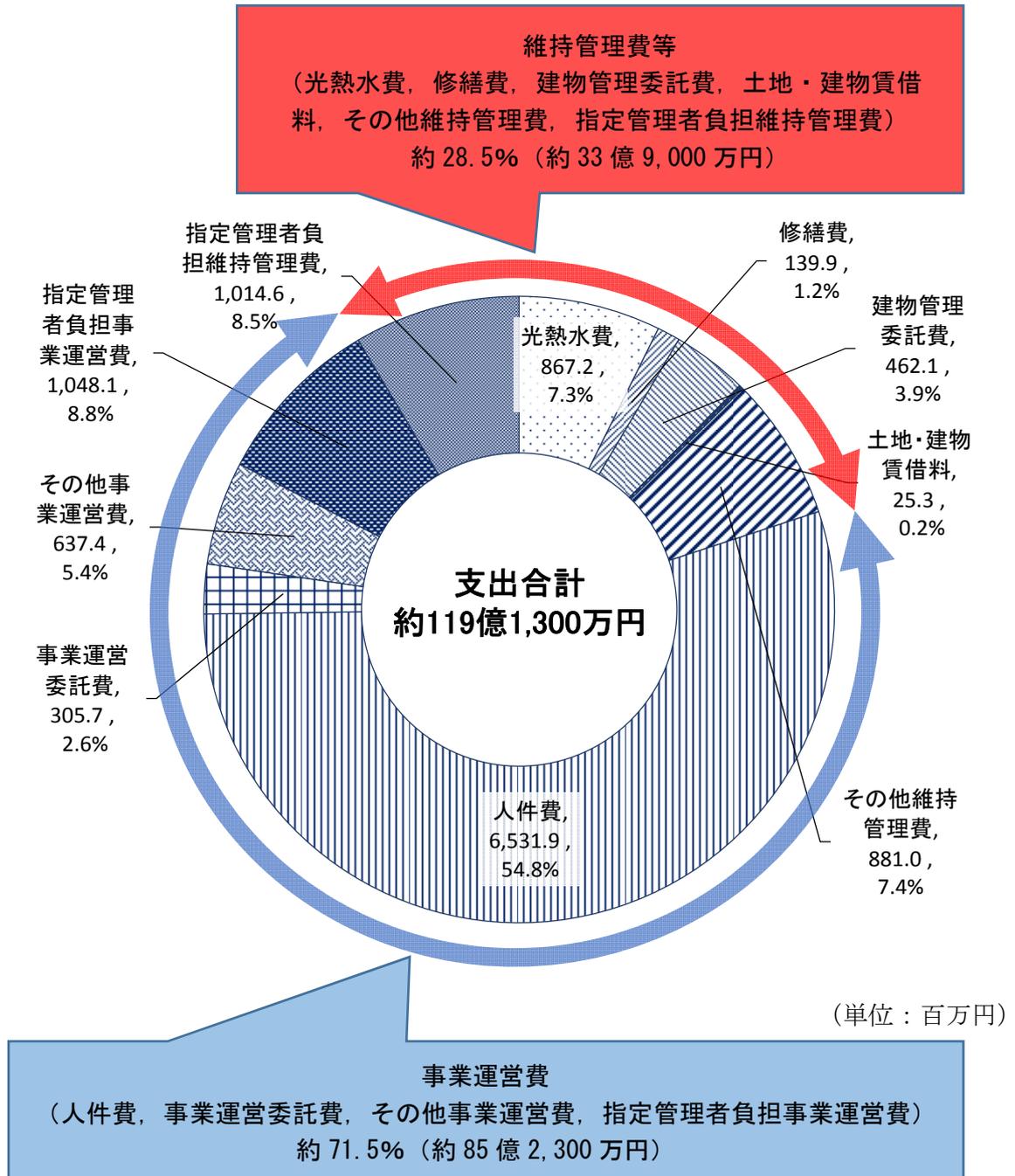


図 3.9 公共施設全体の支出

※端数処理において数値の合計が合わない場合や、比率の合計が 100%とならない場合がある。

※H23 年～H25 年の3か年の平均

※工事請負費については、年によって工事量が大きく異なるため、上記集計から除外している。

### 3.4.3 施設分類別の費用割合

#### 1) 施設分類別の収入

施設分類別の収入の割合を見ると、特定財源では行政系施設の割合が最も高く、全体の約52.5%を占めています。次に保健・福祉施設が約20.6%、学校教育系施設が11.2%と高くなっています。

施設使用料等では、公営住宅の割合が最も高く、施設使用料等全体の約31.1%を占めています。次に子育て支援施設が約20.9%、その他が約15.3%と高くなっています。

収入全体では、公営住宅の割合が最も高く、収入全体の25.6%を占めています。施設使用料等が収入全体に占める割合が約82.2%であることから、収入全体の傾向と施設使用料等の傾向は同様の傾向となっています。

#### 2) 施設分類別の支出

施設分類別の支出の割合を見ると、維持管理費では学校教育系施設の割合が最も高く、維持管理費全体の約27.6%を占めています。次にスポーツ・レクリエーション系施設が約17.8%、行政系施設が約14.9%と高くなっています。

事業運営費を見ると、子育て支援施設の割合が最も高く、事業運営費全体の約29.2%を占めています。次に行政系施設が約24.5%、学校教育系施設が約17.7%と高くなっています。

支出全体で見ると、子育て支援施設が約24.0%、行政系施設が約21.7%と高く、両施設で全体の約45.7%を占めています。

表 3.4 施設分類別の収入

| 大分類              | 3か年(H23~H25年度)平均の収入(百万円) |       |         |       |         |       |
|------------------|--------------------------|-------|---------|-------|---------|-------|
|                  | 特定財源                     | 構成比   | 施設使用料等  | 構成比   | 収入合計    | 構成比   |
| 行政系施設            | 425.7                    | 52.5% | 390.2   | 10.4% | 815.9   | 17.9% |
| 学校教育系施設          | 91.1                     | 11.2% | 2.8     | 0.1%  | 93.9    | 2.1%  |
| 子育て支援施設          | 4.7                      | 0.6%  | 783.1   | 20.9% | 787.8   | 17.3% |
| 市民文化系施設          | 60.6                     | 7.5%  | 170.0   | 4.5%  | 230.6   | 5.1%  |
| 社会教育系施設          | 24.9                     | 3.1%  | 34.5    | 0.9%  | 59.4    | 1.3%  |
| 保健・福祉施設          | 166.8                    | 20.6% | 93.3    | 2.5%  | 260.1   | 5.7%  |
| スポーツ・レクリエーション系施設 | 19.6                     | 2.4%  | 401.9   | 10.7% | 421.5   | 9.2%  |
| 公営住宅             | 0.0                      | 0.0%  | 1,166.9 | 31.1% | 1,166.9 | 25.6% |
| 医療施設             | 17.0                     | 2.1%  | 48.8    | 1.3%  | 65.8    | 1.4%  |
| 公園               | 0.0                      | 0.0%  | 86.1    | 2.3%  | 86.1    | 1.9%  |
| その他              | 1.0                      | 0.1%  | 574.4   | 15.3% | 575.4   | 12.6% |
| 合計               | 811.5                    | -     | 3,752.0 | -     | 4,563.5 | -     |
| %                | 17.8%                    | -     | 82.2%   | -     | -       | -     |

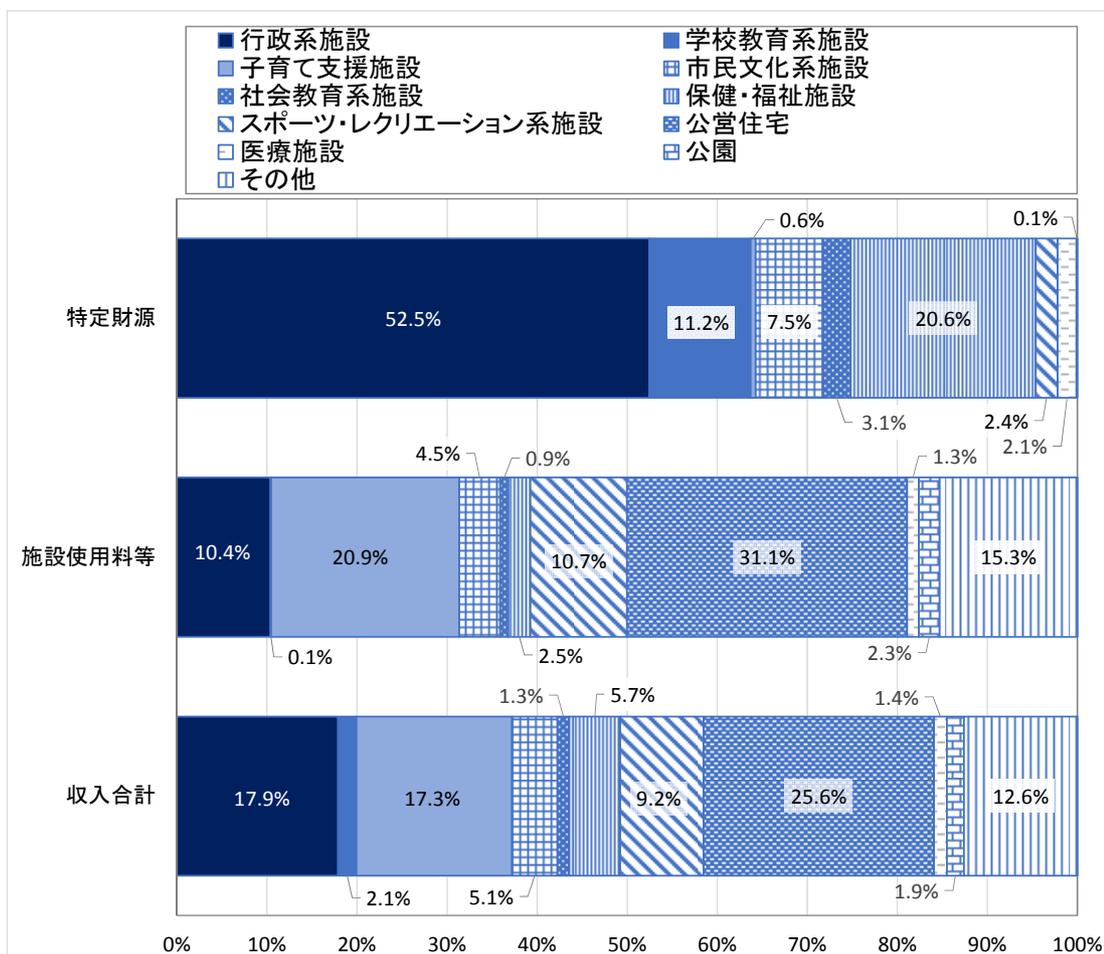


図 3.10 施設分類別の収入割合

※端数処理において数値の合計が合わない場合や、比率の合計が100%とならない場合がある。

表 3.5 施設分類別の支出

| 大分類              | 3か年(H23～H25年度)平均の支出(百万円) |       |         |       |          |       |
|------------------|--------------------------|-------|---------|-------|----------|-------|
|                  | 維持管理費                    | 構成比   | 事業運営費   | 構成比   | 支出合計     | 構成比   |
| 行政系施設            | 504.8                    | 14.9% | 2,084.5 | 24.5% | 2,589.3  | 21.7% |
| 学校教育系施設          | 937.3                    | 27.6% | 1,507.1 | 17.7% | 2,444.4  | 20.5% |
| 子育て支援施設          | 376.2                    | 11.1% | 2,486.9 | 29.2% | 2,863.1  | 24.0% |
| 市民文化系施設          | 363.1                    | 10.7% | 494.6   | 5.8%  | 857.7    | 7.2%  |
| 社会教育系施設          | 85.9                     | 2.5%  | 343.3   | 4.0%  | 429.2    | 3.6%  |
| 保健・福祉施設          | 258.4                    | 7.6%  | 705.2   | 8.3%  | 963.6    | 8.1%  |
| スポーツ・レクリエーション系施設 | 604.9                    | 17.8% | 564.1   | 6.6%  | 1,169.0  | 9.8%  |
| 公営住宅             | 128.7                    | 3.8%  | 90.7    | 1.1%  | 219.4    | 1.8%  |
| 医療施設             | 0.5                      | 0.0%  | 0.2     | 0.0%  | 0.7      | 0.0%  |
| 公園               | 45.2                     | 1.3%  | 37.0    | 0.4%  | 82.2     | 0.7%  |
| その他              | 85.2                     | 2.5%  | 209.4   | 2.5%  | 294.6    | 2.5%  |
| 合計               | 3,390.2                  | -     | 8,523.0 | -     | 11,913.2 | -     |
| %                | 28.5%                    | -     | 71.5%   | -     | -        | -     |

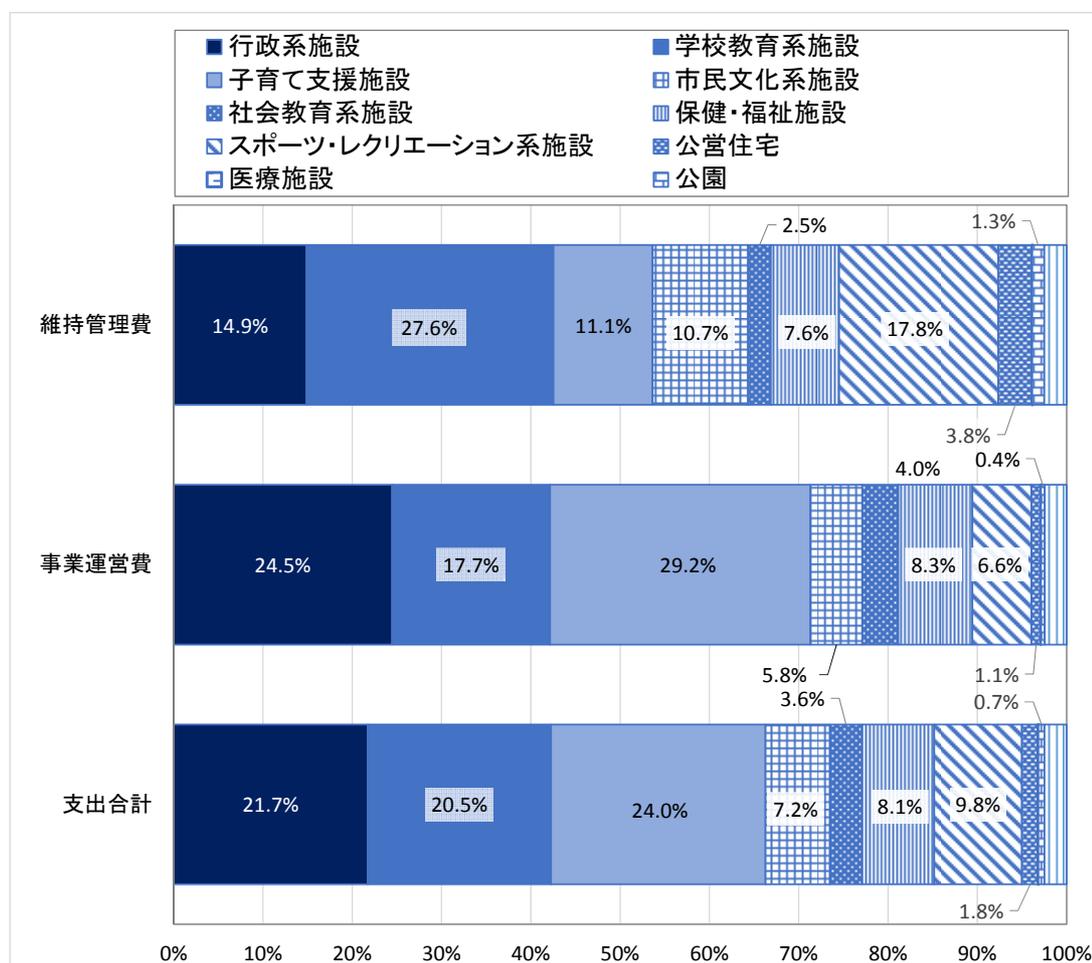


図 3.11 施設分類別の支出割合

※端数処理において数値の合計が合わない場合や、比率の合計が100%とならない場合がある。

### 3.5 施設の省エネルギーの取組状況

#### 1) 省エネルギーの取組

高知市役所は、エネルギー使用量実績から「エネルギーの使用の合理化に関する法律」（以下、「省エネ法」という。）において「特定事業者」として指定されており、一事業者として省エネルギーへの取組が求められています。そのため、「高知市環境保全率先実行計画」や「高知市新エネルギービジョン」において、省エネルギーの取組の推進を図っています。

現在、各職場で行われている主な取組は以下のとおりです。

##### (1) ソフト面の取組

- 昼休みの消灯
- 使用していない部屋（会議室、給湯室、トイレ、更衣室等）の消灯
- 冷暖房の温度管理
- 夏季及び冬季のエコスタイル（暑さ、寒さをしのぎやすい服装）の推奨
- デマンド監視装置の活用

##### (2) ハード面の取組

- 不要な照明の間引き
- 庁舎における高効率照明への転換（主に照明交換時）
- 小中学校における LED 照明の導入
- 機械設備へのインバータ回路導入
- 省エネルギー設備（高効率空調、高効率給湯器、遮熱フィルム等）の導入
- 新エネルギー（太陽光発電、太陽熱利用、木質バイオマス熱利用、廃棄物発電、廃棄物熱利用）の導入

#### 2) エネルギー使用量の推移(対前年度比)

省エネ法において「特定事業者」に指定されている高知市役所は、毎年度「中長期的にみて年平均1%以上のエネルギー消費原単位の低減」が努力目標とされています。これまでの取組による実績は以下のとおりとなっています。

エネルギーの使用に係る原単位の対前年度比の変化状況(%)

| 部局              | 22年度  | 23年度 | 24年度  | 25年度  | 平均原単位<br>変化 |
|-----------------|-------|------|-------|-------|-------------|
| 市長部局            | 101.8 | 97.7 | 99.6  | 104.4 | 100.8       |
| 教育委員会           | 105.2 | 94.9 | 97.5  | 99.9  | 99.3        |
| 上下水道局<br>(旧水道局) | 99.5  | 98.4 | 100.9 | 96.6  | 98.8        |

## 4 高知市のインフラ施設

### 4.1 ストックの状況

#### 4.1.1 道路

高知市が管理する市道は、総延長 1,961 km、総面積 9,903,414m<sup>2</sup>となっています。

そのうち、舗装されている道路の延長は 1,823 km、面積は 9,509,033m<sup>2</sup>となっており、舗装率は 96.0%となっています（平成 26 年 4 月 1 日現在）。

表 4.1 市道の内訳

| 総数    |        |                     | 舗装道    |                     | 砂砂利    |                     | 舗装率<br>(%) |
|-------|--------|---------------------|--------|---------------------|--------|---------------------|------------|
| 路線数   | 延長(km) | 面積(m <sup>2</sup> ) | 延長(km) | 面積(m <sup>2</sup> ) | 延長(km) | 面積(m <sup>2</sup> ) |            |
| 9,080 | 1,961  | 9,903,414           | 1,823  | 9,509,033           | 137    | 394,381             | 96.0       |

(参照：「市政あんない(17 編 建設) 平成 26 年度 高知市」)

#### 4.1.2 橋梁

高知市が管理する橋梁は、1,730 橋、総延長 14,975m となっています（平成 26 年 4 月 1 日現在）。

表 4.2 橋梁の内訳

| 総数    |        | 永久橋   |        | 木橋 |       |
|-------|--------|-------|--------|----|-------|
| 橋数    | 延長(m)  | 橋数    | 延長(m)  | 橋数 | 延長(m) |
| 1,730 | 14,975 | 1,724 | 14,951 | 6  | 24    |

(参照：「市政あんない(17 編 建設) 平成 26 年度 高知市」)

#### 4.1.3 トンネル

高知市は 8 本のトンネルを保有しています。

## 4.1.4 下水道

## (1) 公共下水道

高知市が管理する公共下水道施設（管きよ、ポンプ場）について、計画と概況を以下に示します。

表 4.3 下水道管きよの概況

| 汚水管      | 雨水管      | 合流管      | 合計         |
|----------|----------|----------|------------|
| 643,598m | 144,648m | 220,680m | 1,008,926m |

表 4.4 公共下水道の概況

| 区分           |           | 全体計画      | 事業計画<br>S25～H32 | 平成25年度<br>未完了分 |
|--------------|-----------|-----------|-----------------|----------------|
| 計画処理面積 (ha)  |           | 4,746     | 3,631           | 2,836          |
| 計画処理人口 (人)   |           | 264,500   | 232,370         | 190,091        |
| 管渠延長 (m)     |           | 1,760,000 | 1,427,000       | 1,008,926      |
| ポンプ場<br>(か所) | 合流式ポンプ場   | 2         | 2               | 2              |
|              | 汚水ポンプ場    | 2         | 2               | 2              |
|              | 雨水ポンプ場    | 34        | 15              | 14             |
|              | 分合流併設ポンプ場 | 2         | 2               | 2              |
|              | 雨汚水併設ポンプ場 | 3         | 3               | 3              |
| 終末処理場(か所)    |           | 3         | 3               | 3              |

(参照:「市政あんない(18編 下水道)平成26年度 高知市」)

## (2) 都市下水路

高知市が管理する都市下水路施設において、計画と概況を以下に示します。

表 4.5 都市下水道の概況

| 都市下水路名  | 全 体 計 画      |                |             | 平成25年度末<br>整備状況           |
|---------|--------------|----------------|-------------|---------------------------|
|         | 集水面積<br>(ha) | 雨水ポンプ場<br>(か所) | 水路延長<br>(m) |                           |
| 仁 井 田   | 68           | 1              | 2,818       | 雨水ポンプ場 1か所<br>水路延長 2,328m |
| 朝 倉     | 72           | —              | 1,675       | 水路延長 1,675m               |
| 米 田     | 179          | —              | 4,014       | 水路延長 3,246m               |
| 米 田 古 川 | 53           | 1              | 1,999       | 雨水ポンプ場 1か所<br>水路延長 1,999m |
| 針 木     | 86           | 1              | 1,835       | 雨水ポンプ場 1か所<br>水路延長 545m   |
| 長 浜 原   | 167          | 1              | 3,088       | 雨水ポンプ場 1か所<br>水路延長 3,088m |
| 佐 々 木   | 33           | —              | 758         | 水路延長 340m                 |

## 4.1.5 上水道

## (1) 上水道

高知市が管理する上水道施設（管きよ、浄水場）の概況を以下に示します。

表 4.6 上水道管きよの概況

| 導水管     | 送水管     | 配水本管    | 配水支管       | 合計         |
|---------|---------|---------|------------|------------|
| 10,144m | 65,211m | 67,492m | 1,314,920m | 1,457,767m |

表 4.7 浄水場の概況

| 針木浄水場                                    | 旭浄水場                                  |
|--|---------------------------------------|
| 敷地面積 189,633m <sup>2</sup>               | 敷地面積 25,631m <sup>2</sup>             |
| 着水井 1井(容量367m <sup>3</sup> )             | 着水井 1井(容量78m <sup>3</sup> )           |
| フロック形成池 4池(容量2,368m <sup>3</sup> )       | フロック形成池 2池(容量 893m <sup>3</sup> )     |
| 凝集沈でん池 4池(容量20,256m <sup>3</sup> )       | 急速ろ過池6池(ろ過能力 46,800m <sup>3</sup> /日) |
| 急速ろ過池 10池(ろ過能力 123,000m <sup>3</sup> /日) | 緩速ろ過池3池(ろ過能力 13,200m <sup>3</sup> /日) |
| 次亜塩素酸ナトリウム注入設備:2台(予備1台)                  | (休止中)                                 |
| PAC注入設備 注入ポンプ                            | 塩素注入設備 生成次亜塩素注入ポンプ                    |
| 大3台(予備1台), 小3台(予備1台)                     | 前塩用 大2台 小2台                           |
| 苛性ソーダ注入設備:大3台, 小3台                       | 後塩用 大2台 小2台                           |

(参照:「市政あんない(19編 水道) 平成26年度 高知市」)

## 4.2 コストの状況

高知市の保有するインフラ施設に関する過去5年間の平均投資的経費を以下に示します。

表 4.8 インフラ施設に関する過去5年間の平均投資的経費

| インフラ      | 平均投資的経費<br>(千円) |
|-----------|-----------------|
| 道路        | 1,125,760       |
| 橋梁        | 97,873          |
| 下水道       | 3,154,755       |
| 上水道       | 2,679,548       |
| インフラ施設費合計 | 7,057,936       |





## 5 修繕及び更新に係る将来費用

### 5.1 公共施設の将来費用

本書の対象とする公共施設のうち、民間から借用している建物を除く建物について、今後も現状の延床面積で保有し続ける場合に必要となる修繕及び更新に係る将来費用を試算します。

なお、実際に建物を適切に管理・運営し、維持する上で、修繕や更新以外に点検・保守・整備・清掃・衛生管理等の維持保全及び運用管理やサービス提供といった業務が必要となります。また、耐震化やバリアフリー化といった、建設当初と比べ社会や利用者が要求する水準が高度化してゆくことに対応する改修も適切に計画し行う必要があります。これらの費用については、本書の試算には含まれていませんので別途考慮する必要があります。

#### 5.1.1 将来費用の試算

##### (1) 高知市の公共施設が有するリスク額の想定

建設当初から現在までに対策が必要であったリスク額は、理想的（長寿命化、ライフサイクルコスト最小、安全性等）に建物を維持していく上で、これまでに必要であった費用のこととし、建設時から現在までの修繕費、大規模修繕費、更新費を試算し、その合計をリスク額として表現し、それぞれ「積み残し修繕費」、「積み残し大規模修繕費」、「積み残し更新費」とします。

表 5.1 リスク額の内訳

| 費目        | 積み残し<br>修繕費 | 積み残し<br>大規模修繕費 | 積み残し<br>更新費 | 積み残し<br>合計 |
|-----------|-------------|----------------|-------------|------------|
| リスクの総額    | 692.3       | 463.1          | 15.6        | 1,171.0    |
| リスクの10年平均 | 69.2        | 46.3           | 1.6         | 117.1      |

##### (2) 修繕、大規模修繕及び更新に係る将来費用の総額

今後40年間の修繕費、大規模修繕費及び更新費に係る将来費用を、試算した結果、平成40年代前半から急増し、平成51年度のピーク時には約194億1,000万円の費用がかかり、40年間の総費用はおよそ、約5,170億2,000万円、1年当たりの平均費用は約129億3,000万円となる試算結果となりました。

今後40年間で必要となる平均費用と、過去5年間の公共施設にかけた普通建設事業費の平均（約56億8,000万円/年）を比較すると、約2.3倍の費用が必要となります。

表 5.2 将来費用の内訳

| 費目    | 積み残し<br>合計 | 修繕費   | 大規模<br>修繕費 | 更新費     | 合計      |
|-------|------------|-------|------------|---------|---------|
| 40年合計 | 1,171.0    | 799.0 | 1,239.6    | 1,960.6 | 5,170.2 |
| 40年平均 | 29.3       | 31.0  | 31.0       | 48.0    | 129.3   |

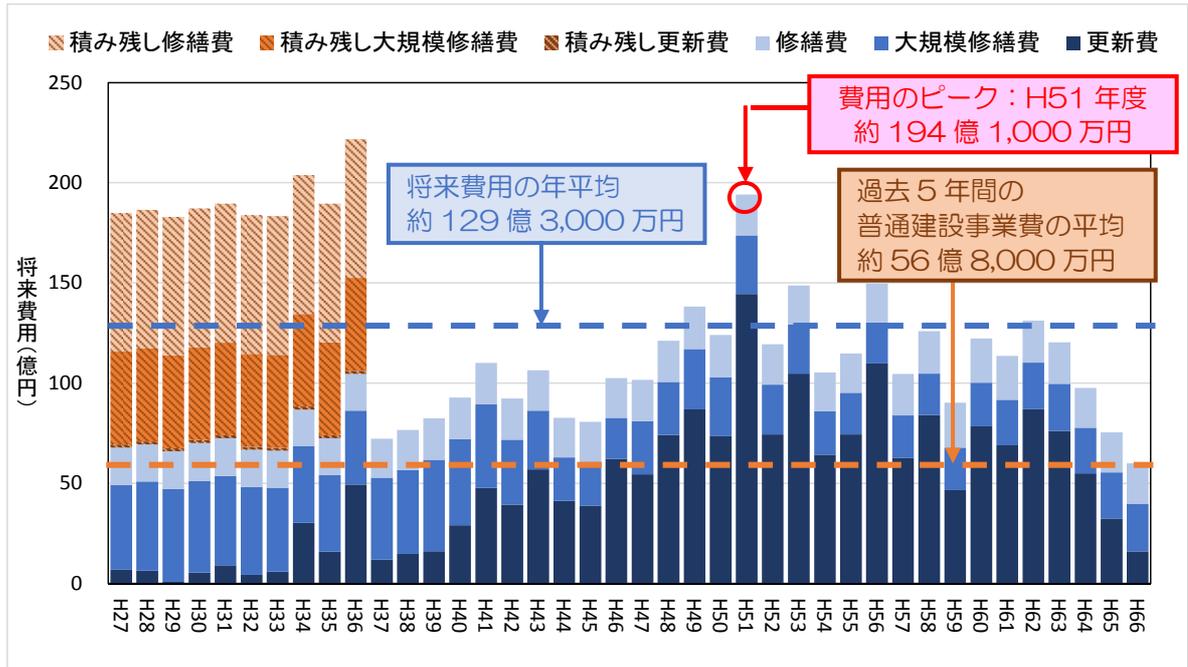


図 5.1 将来費用の推移(40年間)

(3) 施設分類別の修繕、大規模修繕及び更新に係る将来費用の内訳

将来費用を施設分類別に見ると、学校教育系施設の占める割合が大きく、40年間の将来費用は全体の約39.4%（約2,037億1,000万円）になります。

将来費用のピーク時である平成51年度には、学校教育施設、その他の更新費用が集中しています。

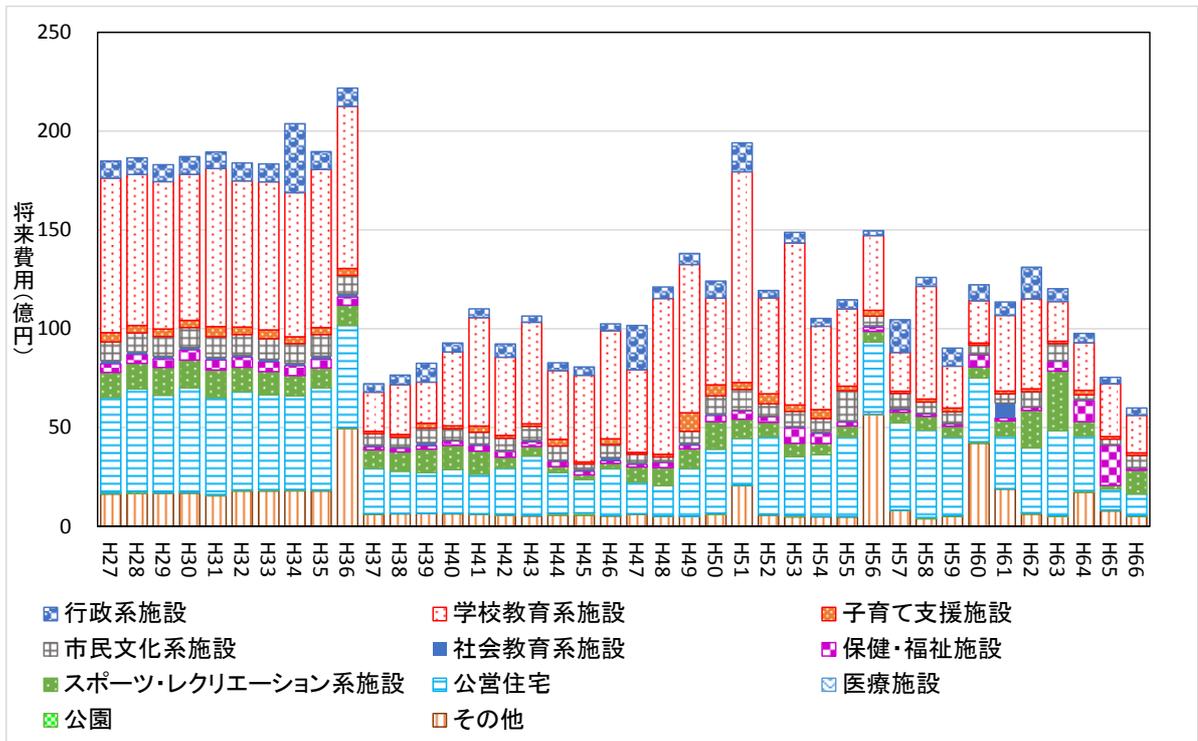


図 5.2 施設分類別の将来費用の推移(40年間)

表 5.3 施設分類別の将来費用の推移一覧

| 施設分類             | 10年ごとの事業費 |         |         |         | 40年合計   |        |
|------------------|-----------|---------|---------|---------|---------|--------|
|                  | 1～10年目    | 11～20年目 | 21～30年目 | 31～40年目 | 値       | 比率     |
| 行政系施設            | 11,417    | 4,931   | 7,703   | 7,937   | 31,988  | 6.2%   |
| 学校教育系施設          | 76,683    | 38,192  | 59,558  | 29,278  | 203,711 | 39.4%  |
| 子育て支援施設          | 4,011     | 1,929   | 3,887   | 1,474   | 11,301  | 2.2%   |
| 市民文化系施設          | 9,992     | 5,949   | 7,310   | 5,564   | 28,815  | 5.6%   |
| 社会教育系施設          | 1,378     | 907     | 685     | 1,170   | 4,140   | 0.8%   |
| 保健・福祉施設          | 4,692     | 2,141   | 3,294   | 4,901   | 15,028  | 2.9%   |
| スポーツ・レクリエーション系施設 | 12,221    | 7,268   | 8,055   | 10,119  | 37,662  | 7.3%   |
| 公営住宅             | 49,893    | 22,195  | 28,699  | 31,198  | 131,986 | 25.5%  |
| 医療施設             | 54        | 14      | 115     | 6       | 188     | 0.0%   |
| 公園               | 666       | 484     | 426     | 519     | 2,095   | 0.4%   |
| その他              | 20,327    | 5,878   | 11,950  | 11,948  | 50,104  | 9.7%   |
| 合計               | 191,334   | 89,890  | 131,680 | 104,115 | 517,019 | 100.0% |
| 比率               | 37.0%     | 17.4%   | 25.5%   | 20.1%   | 100.0%  | -      |

※端数処理において数値の合計が合わない場合や、比率の合計が100%とならない場合がある。

## 5.2 修繕、大規模修繕及び更新に係る将来費用が財政に及ぼす影響

### 5.2.1 新たな地方債（市債）の発行に伴う公債費と市債残高の推移

将来費用のうち、施設の大規模修繕費及び更新費に相当する分を、毎年、新たな市債の発行を行って調達した場合の市債の返済費用である公債費と市債残高の推移を試算しています。

その結果、公債費については、将来費用のピークを迎える平成51年度（図5.4）には、年間40億円を超えており、平成66年度には年間70億円を超えることが見込まれます。

また、市債残高については、平成44年度に500億円を突破し、平成58年度にピークを迎えることが見込まれます。

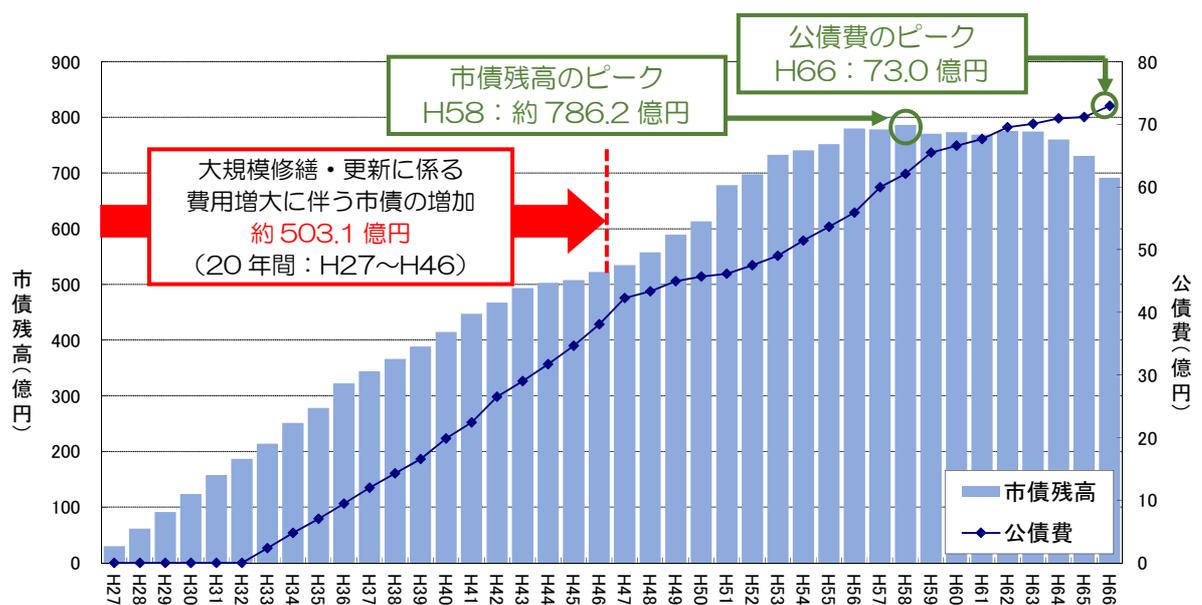


図 5.3 公債費と市債残高の推移

### 5.2.2 公共施設を保有するための財政負担の推移

全ての公共施設を保有し続けるためには、大規模修繕等の維持管理を適正に実施することが重要であるため、公共施設の維持管理に毎年必要な修繕費、大規模修繕費等並びに公債費の支出において確保すべき一般財源をそれぞれ試算し、財政負担を推計しました。

一般財源負担額については、28 億円～56 億円で推移しており、更新のピークを迎える平成 51 年度では約 55 億 2,000 万円となります。

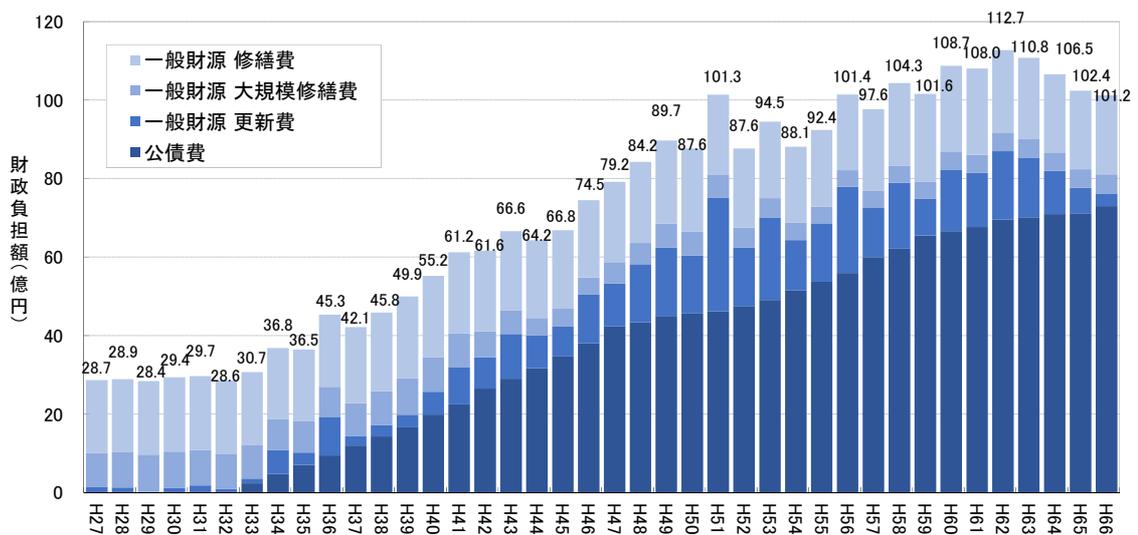


図 5.4 公共施設を保有するための財政負担の推移

### 5.3 インフラ施設等の将来費用

インフラ施設の道路、橋梁、下水道、上水道、その他、インフラ施設の合計事業費をみると、40年間の総額で約4,424億3,000万円、1年当たり約110億7,000万円の費用が必要となります。

表 5.4 インフラ合計事業費

| 対象施設      | 40年間の総額<br>(百万円) | 年平均<br>(百万円/年) |
|-----------|------------------|----------------|
| 道路        | 119,180          | 2,980          |
| 橋梁        | 19,870           | 500            |
| 下水道       | 204,640          | 5,120          |
| 上水道       | 82,510           | 2,060          |
| その他インフラ施設 | 16,230           | 410            |
| 合計        | 442,430          | 11,070         |

### 5.4 総事業費

公共施設、インフラ施設を含めた総事業費をみると、40年間の総額で約9,594億5,000万円、1年当たり約240億円の費用が必要となります。

平成21年度から平成25年度までの公共施設に係る投資的経費の実績を見ると、既存更新分の5か年の平均値が約170億6,000万円であるため、約1.4倍の費用を今後確保する必要があります。

表 5.5 総事業費

| 対象施設   | 40年間の総額<br>(百万円) | 年平均<br>(百万円/年) |
|--------|------------------|----------------|
| 公共施設   | 517,020          | 12,930         |
| インフラ合計 | 442,430          | 11,070         |
| 合計     | 959,450          | 24,000         |





## 6 課題のまとめと必要な取組

### 6.1 公共施設の現状と課題のまとめ

本書の「2.高知市の概要」から「5.修繕及び更新に係る将来費用」では、公共施設（884 施設）、を対象に、施設の現状について、公共施設整備の水準やサービス提供の状況、ストックの状況、管理運営の状況、コストの状況、施設の省エネルギーの取組状況を踏まえ、公共施設の現状を整理・分析しました。

「6. 課題のまとめと必要な取組」では、これらの整理・分析結果を基に、課題を抽出し、今後の取組の方向性について考えていきます。

## 6.2 公共施設全体の現状

### 1 高知市の概況

- 高知市は、県民人口の4割以上の人々が暮らす地方中核都市であるとともに、みどり豊かな森林を持つ鏡村・土佐山村、県内有数の農業生産高を誇る春野町との合併により、市域面積は308.99k m<sup>2</sup>となり、中山間地域、田園地域、都市部がバランスよく調和し、仁淀川と、市内中心部を流れる鏡川などの清流を有する都市となっています。
- 高知市は、総人口340,746人、世帯数152,703世帯で、1世帯当たり約2.2人となっています。将来推計人口を見ると、高知市の総人口は減少することが予想されています。なかでも年少人口・生産年齢人口の減少や老年人口の増加が予想されており、今後、一層の少子高齢化が進行する見通しです。
- 高知市の財政規模は、2013(平成25)年度では歳入額が約1,425億円、歳出額が約1,396億円となっています。歳出では、高齢者福祉や障がい者福祉など、社会保障制度の一環として支払われる扶助費が年々増加しています。
- 将来負担比率は、都市基盤整備事業実施による起債発行が進み、市民一人当たりの地方債残高は極めて高い状態で推移しており、類似団体、全国平均と比較しても非常に将来負担の高い団体となっています。
- 高知市では南海トラフ地震の発生が予想されており、地震が発生した際、高知市では大きな揺れと海岸域への津波の襲来が想定されています。この南海トラフにおける巨大地震への対策が、緊急の課題となっています。
- 温室効果ガスの削減に向けた「高知市地球温暖化対策地域推進実行計画」を策定し、家庭や事業所における省エネルギーの推進や低炭素な交通の推進等の施策に取り組んでいます。
- 「高知市新エネルギービジョン」では、省エネルギー推進等の地球温暖化対策と併せて、有利な自然資源を生かし地域の活性化や防災対策につながるよう新エネルギーを導入すること等も方針として掲げています。

### 2 高知市の公共施設の現状把握

- 高知市は、884施設、3,307棟、延床面積125万3,155m<sup>2</sup>の公共施設を保有しています。公共施設延床面積は、市民一人当たり3.68m<sup>2</sup>となり、人口が同規模の自治体25市の平均2.99m<sup>2</sup>/人よりも大きくなっており、今後の公共施設の管理・運営・老朽化への対応等が、重い負担となる可能性が高いことを示しています。
- 建設年度が判明している建物で見ると、建設後30年以上が経過した建物の延床面積の全体に占める割合(老朽化率と定義)は、45.7%となっており、今後老朽化による大規模修繕や更新が必要になることが予想されます。  
施設分類別の老朽化率を見ると、学校、その他学校教育系施設、幼保・こども園、幼児・児童施設、図書館、高齢者福祉施設、障害者福祉施設、その他保健・福祉施設、医療施設の老朽化率が高く、特に幼児・児童施設、図書館、その他保健・福祉施設、医療施設は老朽化率が90%を超えており、早急に老朽化対策を検討する必要があります。
- 極めて厳しい財政状況の健全化を最優先に取り組んできたため、老朽化した施設で行うべき修繕などの老朽化対策ができていない施設があります。
- 耐震診断・改修の実施状況を見ると、耐震化が必要な施設は611棟あり、耐震診断・改修の状況が把握できる全棟数991棟の約61.7%を占めています。

- 耐震化が必要な施設の内、耐震診断未実施または不明な施設は 459 棟となっており、耐震化が必要な施設の約 75.1%を占めています。
- 管理運営の形態は、公共施設 884 施設のうち、市が直接管理・運営（業務委託を含む）を行っていない施設（指定管理者制度により管理・運営を行っている施設）は、202 施設であり、対象とする公共施設の約 22.8%を占めています。
- 公共施設全体の収支は、収入約 45 億 6,400 万円、支出約 119 億 1,300 万円となっており、支出が収入の約 2.6 倍となっています。
- 施設分類別の支出を見ると、支出全体では、子育て支援施設が約 24.0%、行政系施設が約 21.7%と高く、両施設で全体の約 45.7%を占めています。
- 施設の利用状況を見ると、稼働率の低い施設が存在するとともに、同じ施設分類内でも稼働率にバラつきが生じています。
- 省エネ法において「特定事業者」に指定されているため、毎年度「中長期的にみて年平均 1%以上のエネルギー消費原単位の低減」が努力目標とされており、省エネルギーの取組を進めています。しかし、部局によっては平成 25 年度時点では努力目標が達成できていない状況です。

### 3 インフラ施設

- 高知市の保有するインフラ施設は、道路が総延長 1,961 k m、総面積 9,903,414m<sup>2</sup>、橋梁は、1,730 橋、総延長 14,975m、トンネル 8 本、下水道処理場 3 施設、下水道管きよ合計 1,008,926m、下水道ポンプ場 20 施設、上水道浄水場 2 施設、上水道管きよ合計 1,457,767m、その他に河川道路施設、供給処理施設を保有しています。
- インフラ施設の 5 年間の投資的経費の平均額は、道路約 11 億 2,600 万円、橋梁約 9,800 万円、下水道約 31 億 5,500 万円、上水道約 26 億 8,000 万円となっています。

### 4 将来費用の試算

- 全ての公共施設を現行の延床面積で更新しながら保有し続けた場合、今後 40 年間の修繕費及び更新費の将来費用は、40 年間の総費用で約 5,170 億 2,000 万円が見込まれ、1 年当たりの平均費用は約 129 億 3,000 万円となります。
- 今後 40 年間で必要となる将来費用の年平均約 129 億 3,000 万円と、過去 5 年間の公共施設にかけた普通建設事業費の年平均約 56 億 8,000 万円を比較すると、これまでに比べて約 2.3 倍の費用が必要となると推定されます。
- 建物を理想的に維持していく上で、これまでに必要であった建設時から現在までの修繕費、更新費を試算したリスク額の総額は約 1,171 億円となります。
- インフラ施設の道路、橋梁、下水道、上水道、その他、インフラ施設の合計事業費をみると、40 年間の総額で約 4,424 億 3,000 万円、1 年当たり約 110 億 7,000 万円の費用が必要となります。
- 建物の修繕や更新に係る費用に加えて、インフラに対する修繕・更新費用等も考慮すると、40 年間の総額で約 9,594 億 5,000 万円、1 年当たり約 240 億円の費用が必要となり、現状の予算の範囲内で全ての施設の大規模修繕や更新を実施することは困難と考えられます。

### 6.3 公共施設全体の現状からみた課題

公共施設全体の現状を整理・分析することにより以下の5つの課題があげられます。

#### 1 施設の老朽化による維持管理経費の増大

- 公共施設の老朽化率は45.7%と高く、全ての公共施設を現行の延床面積で保持する場合の将来費用は、40年間の総費用で5,170億2,000万円が見込まれます。この場合の年平均約129億3,000万円は、これまでに比べて約2.3倍の費用が必要となると推定されます。なかでも建物を理想的に維持していく上で、これまでに必要であった修繕費、更新費を試算したリスク額の総額は1,171億円となり、安全に施設を利用するために早急な対応が望まれます。
- 公共施設、インフラ施設を含めた総事業費をみると、40年間の総額で約9,594億5,000万円、1年当たり約240億円の費用が必要となります。
- 同じ施設分類内でも、管理運営コストが高い施設があります。

#### 2 少子高齢化による人口減少や人口構造の変化

- 人口の減少、少子高齢化のなか、市民ニーズの変化に伴い設置意義が薄れているものや、機能が類似・重複しているうえ、利用状況（稼働率）の低い施設があるなど、非効率な状況となっている施設があります。利用率の低い施設の利用方法等の見直しが必要です。
- 誰でもが利用しやすい施設となるようバリアフリーやユニバーサルデザインといった視点による対応、維持更新が重要となります。

#### 3 南海トラフ地震への対応

- 耐震化が必要な施設は611棟あり、耐震診断・耐震改修の状況が把握できる全棟数991棟の約61.7%になります。このうち、耐震診断未実施または不明な施設は459棟で耐震化が必要な施設の約75.1%を占めており、耐震診断や耐震改修など、早急な対応が望まれます。

#### 4 環境負荷の軽減

- 省エネ法で課せられた努力目標（中長期的にみて年平均1%以上のエネルギー消費原単位の低減）の今後の達成が、これまでの運用改善の取組だけでは、困難な状況にあります。
- 更なる公共施設における省エネルギーの対策として、必要に応じた設備更新や新エネルギー設備の導入等を検討し、長期的な視点で見た水光熱費のコスト低減や温暖化対策等の社会問題への取組をより一層推進していく必要があります。

#### 5 減少傾向の歳入と硬直化する歳出

- 生産年齢人口の減少による税収の低下や老年人口の増加による社会保障費の増大など、少子高齢化等の進行が、今後の市の財政に大きな影響を与えることが懸念されます。
- 地震への対応や環境への配慮、長寿命化等の対策も含めた、建物やインフラ等の公共施設の維持管理費の増大が大きな財政負担になることが想定されます。

## 6.4 今後の取組の方向性

## 1 管理の最適化に向けた取組

## 1-1 市民や団体、民間企業等との協働や連携を推進します。

- 限られた財源を効果的に活用するため、**市民や団体、民間企業等との協働や連携**を推進し、管理の最適化に取り組めます。
- 公設公営だけでなくPFI・PPPなど民間を活用した事業手法を導入する等、**施設管理・運営の効率化**について検討していきます。
- 施設管理・運営の効率化の検討に当たっては、**利用料金の適正化**についても検討していきます。
- できるだけ多くの市民に利用して頂くため、継続使用する施設については、各施設における提供サービスの対象圏域や特性を踏まえた施設の**利用促進施策**についても検討していきます。

## 1-2 計画的な施設の保全や更新、長寿命化等により、財政負担の軽減と平準化を図ります。

- 公共施設の大規模修繕や更新に係る将来的な費用負担に加え、耐震化やバリアフリー化、省エネルギー化等の新たな社会的需要に対応するには、長期的な視点で施設の安全性を確保しつつ計画的な保全を行い、施設の長寿命化を図る必要があります。そのためには、建物の状態に応じて長期的に見た修繕・更新費用の縮減につながる適切な維持管理手法を適用していくことが重要です。
- 施設の長寿命化や耐震化等に関する計画である**施設の長期保全計画を策定**し、バリアフリー化や省エネルギー化など施設の機能向上も含めて対応し、**財政負担の軽減と平準化**を図ります。
- 限られた財源の中で施設の長期保全を実現するため、**財政計画とも連携**した施設の長期保全計画を策定することによって、施設の修繕・更新等に優先順位をつけて効率的・重点的に維持管理を行う等、継続使用する施設については徹底的に長寿命化によるコスト縮減を図るとともに、耐震化により安全性を確保し、継続的に公共サービスを提供していきます。

## 1-3 施設情報の一元管理・共有化による施設管理の標準化を図ります。

- 施設情報の一元管理・共有化による**施設管理の標準化**を図ることによって、施設を効率的に維持管理・運営していきます。

## 2 機能の最適化に向けた取組

## 2-1 市民ニーズや時代に適合するよう施設の質の向上を図ります。

- 地域ごとの施設の配置や利用状況等、各施設が抱える課題の解決に向け、公共施設の効率的な配置（施設の機能の見直しや複合化、再編成、統廃合等）の検討を行い、公共サービスの最適化を図っていきます。
- 施設分類ごとではなく、施設全体として共有すべき公共施設の在り方を「施設で提供するサービス（機能）」と「建物」に区別して、それぞれに最適化を進めていきます。
- 耐震化やバリアフリー化や省エネルギー化等の社会的需要に対応するよう機能の最適化を進めます。

## 2-2 災害に備える機能や配置を確保します。

- 台風や南海トラフ地震といった自然災害への対応が喫緊の課題であることから、機能の最適化に向けては、**災害に備える機能や配置**を確保します。

## 3 総量の最適化に向けた取組

### 3-1 必要性について検討します。

- 人口構成の変化やライフスタイルの多様化等により、公共施設の建設当時と比べ、市民ニーズが変化しており、本当に必要な公共サービスを峻別する必要があります。

### 3-2 機能見直しや複合化、再編成、統廃合による配置や規模の適正化を図ります。

- 機能の最適化に向けた検討結果を踏まえ、公共施設の効率的な配置（施設の機能の見直しや複合化、再編成、統廃合等、施設の再編・再配置）の検討を行い、施設の**配置や規模の適正化**を図ります。
- 利用状況の低い施設や継続使用しない建物などについては、他施設との複合化、再編成、統廃合等を含めて検討し、**資産の有効活用**を図ります。

### 3-3 圏域の中核都市として、近隣自治体や県との広域連携を推進します。

- 施設管理・運営の効率化の検討に当たっては、近隣自治体や県との**広域連携の可能性**について検討していきます。

## 4 公共施設マネジメントの推進

### 4-1 公共施設マネジメントの推進体制を構築します。

- 公共施設マネジメントを継続して実践していくためには、公共施設の効率的な配置（施設の機能の見直しや複合化、再編成、統廃合等）等、全庁的な視点で施設の全体最適に向けた判断ができるよう、関連する施設分類間の調整や施設分類を超えた**全体的な調整について意思決定できる体制**の構築を図ります。
- 以下に示す**マネジメント実践に向けた仕組みと組織**について検討していきます。
  - ・全庁的な事項の検討や部局間の連絡、調整等を行う、マネジメントを包括的に推進する**庁内横断的な組織**の設置を検討します。
  - ・施設所管課と財政、建築等の関係各課間の連絡、調整等を行う、マネジメントを**統括する組織**の設置を検討します。
  - ・個別の課題に機動的、効果的に対応するプロジェクトチームやワーキンググループ等、担当職員により構成される**実働組織**の設置を検討します。

### 4-2 職員研修を実施します。

- 公共施設マネジメントの推進に当たっては、**職員の意識を啓発**し、公共施設の現状と課題、今後の方向性を共有することが必要不可欠です。よって、公共施設の現状や課題、先進都市の事例等、マネジメントに係る認識の共有を目的とした研修を実施します。
- 施設管理の実務に係る知識や技術、手法等、適切な管理の実現を図ることを目的とした研修を実施します。

### 4-3 計画実施状況を評価します。

- P D C Aサイクル（Plan：計画策定，Do：計画実施，Check：実施内容の評価，Action：計画見直し）の導入による計画の実施状況の検証と、その結果に基づく計画の見直し等、計画の実施状況の評価に係る手法を確立します。
- P D C Aサイクルを実践し、結果のフィードバックと継続的な改善が可能な環境を整備するため、意思決定に必要な**情報を一元的に管理する仕組み**についても検討します。

**4-4 合意形成を図ります。**

公共施設の現状と課題、今後の方向性について、市民や議会等と共通認識を持つため、計画の策定や実施の過程におけるパブリックコメントや説明会の実施等により、**市民や議会等との合意形成**を図ります。

**4-5 統一的管理を図ります。**

本白書作成過程において、以下の課題があることが明らかになりました。今後も施設を適正に運営・管理するために、また、公共施設マネジメントを推進するために改善する必要があります。

- 貸館等で利用情報を集計していない施設がありました。適切に管理・運営するために、常に利用状況の把握をする必要があります。
- 利用状況の集計において、貸し館等の利用単位時間が一定でないため、利用状況の把握が一律に行うことが出来ませんでした。貸し館等の利用の単位時間を最大1時間とするなど、貸し館等の利用の単位時間の統一化を検討します。
- 水光熱費のコスト削減を図るため、特に利用の多い施設においては、新たに子メーターの設置等をして利用の状況を詳細に把握することが必要です。
- 施設の修繕等の管理状況の履歴を確認することができない施設がありました。適切に保全するために管理履歴を保管します。
- 今回の白書の作成における公共施設の調査は、書類調査により行ったもので、実際の施設の状況とは異なることがあるため、長寿命化等の計画を策定する際には、現地調査をもとに計画策定を行う必要があります。

**6.5 今後の公共施設マネジメントの進め方****平成 27 年度 基本計画の策定**

- 公共施設白書で取りまとめた、公共施設の実態把握と課題抽出を踏まえ、全庁的・総合的な公共施設マネジメントの取組内容と推進体制等を整理し、基本計画を策定します。
- 基本計画の策定に当たっては、市民や議会等との合意形成を図ります。

**平成 28 年度～ 実施計画の策定～実施**

- 施設分類単位または個別施設単位の具体的な取組内容と実施年次を定めた実施計画を各所管で策定し、既存長寿命化計画等を含めた体系的な計画推進に取り組む。
- 実施計画の策定、実施に当たっては、市民や議会等との連携や協働を図ります。

**平成 29 年度～ 実施状況のフォローアップと評価**

- 実施計画の進捗管理と評価を行い、必要に応じて基本計画や実施計画にフィードバックします。